

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第90期) 至 2021年3月31日

株式会社 **沖縄銀行**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第90期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第90期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正保
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 内間 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大城 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,214	52,820	53,507	52,198	51,788
うち連結信託報酬	百万円	331	209	156	118	102
連結経常利益	百万円	9,026	10,166	10,588	8,117	7,934
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,824	6,819	7,199	5,548	5,207
連結包括利益	百万円	697	7,320	7,000	2,399	6,164
連結純資産額	百万円	149,406	153,918	158,901	159,118	163,612
連結総資産額	百万円	2,151,367	2,223,842	2,253,872	2,300,832	2,672,564
1株当たり純資産額	円	5,993.58	6,302.49	6,522.31	6,562.45	6,747.59
1株当たり当期純利益	円	242.79	284.17	300.39	232.82	218.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	242.12	283.34	299.69	232.36	218.36
自己資本比率	%	6.68	6.80	6.92	6.78	6.00
連結自己資本利益率	%	4.03	4.62	4.68	3.55	3.28
連結株価収益率	倍	17.54	15.80	11.46	13.55	13.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△29,400	△32,298	△40,489	35,913	305,507
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	70,472	61,005	63,644	11,473	△49,319
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,859	△2,854	△2,017	△2,182	△1,678
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	108,006	133,889	155,176	200,402	454,896
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,496 [654]	1,504 [671]	1,512 [684]	1,542 [629]	1,572 [606]
信託財産額	百万円	44,099	28,300	23,496	19,805	16,203

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、2016年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2018年度より、役員報酬BIP信託による株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表における株主資本中の自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	38,316	38,486	39,031	37,008	36,473
うち信託報酬	百万円	331	209	156	118	102
経常利益	百万円	7,858	8,852	9,575	6,731	6,363
当期純利益	百万円	5,360	6,216	6,824	4,905	4,522
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	24,240	24,240	24,240	24,240	24,240
純資産額	百万円	138,069	142,615	146,863	145,680	149,622
総資産額	百万円	2,131,016	2,203,084	2,231,718	2,276,437	2,645,385
預金残高	百万円	1,853,801	1,976,986	2,013,587	2,063,642	2,331,292
貸出金残高	百万円	1,465,228	1,560,922	1,630,450	1,651,104	1,719,445
有価証券残高	百万円	521,495	458,406	392,320	373,573	421,084
1株当たり純資産額	円	5,745.75	5,932.22	6,127.29	6,115.10	6,280.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	223.46	259.06	284.74	205.85	190.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	222.84	258.31	284.07	205.44	189.66
自己資本比率	%	6.46	6.46	6.57	6.39	5.65
自己資本利益率	%	3.86	4.43	4.72	3.35	3.06
株価収益率	倍	19.06	17.33	12.09	15.32	16.05
配当性向	%	31.32	27.02	24.63	34.11	36.95
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,099 [519]	1,099 [532]	1,100 [553]	1,133 [497]	1,148 [484]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	140.6 (114.6)	150.3 (132.8)	118.7 (126.1)	111.5 (114.2)	110.4 (162.3)
最高株価	円	4,515 (4,020)	4,750	4,645	3,880	3,355
最低株価	円	2,757 (3,185)	3,995	2,930	2,232	2,632
信託財産額	百万円	44,099	28,300	23,496	19,805	16,203
信託勘定貸出金残高	百万円	2,004	1,629	1,285	1,062	966

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第90期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行いました。
3. 当行は、2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、第86期(2017年3月)の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第88期(2019年3月)より、役員報酬B I P信託による株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を財務諸表における株主資本中の自己株式として計上しております。役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第86期(2017年3月)の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価は括弧内へ記載しております。

2 【沿革】

1956年 6 月	設立登記完了(資本金30百万B円)
1956年 7 月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
1958年10月	外国為替業務取扱開始
1959年 5 月	信託業務取扱開始
1963年 8 月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
1964年 4 月	東洋相互銀行を吸収合併
1971年10月	南陽相互銀行と合併
1972年 5 月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
1974年 6 月	電子計算システム稼動
1979年10月	株式会社おきぎんリース設立(現 連結子会社)
1982年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
1983年 4 月	国債窓口販売開始
1985年 4 月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
1986年12月	東京オフショア市場参加認可
1987年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
1987年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立(現 連結子会社)
1989年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
1990年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
1998年12月	証券投資信託業務取扱開始
2000年 3 月	第1回無担保転換社債(70億円)発行
2001年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2004年 1 月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
2005年 1 月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オー(現 連結子会社)へ商号変更
2005年 5 月	証券仲介業務取扱開始
2006年 3 月	公募及び第三者割当による新株発行
2008年 8 月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡
2014年 5 月	おきぎん総合管理株式会社解散
2014年11月	美ら島債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
2017年 3 月	おきなわ証券株式会社の全株式取得(現 連結子会社)
2017年 7 月	おきなわ証券株式会社をおきぎん証券株式会社(現 連結子会社)へ商号変更
2021年 6 月	株式会社みらいおきなわ設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業、金融商品取引業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店60か店、出張所4か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

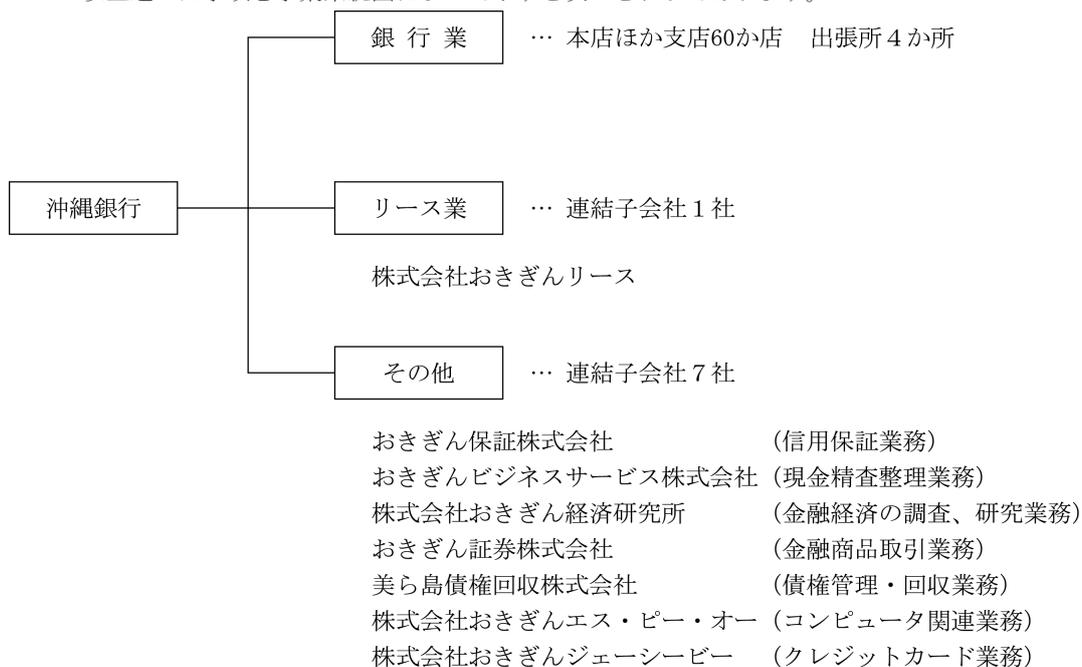
[リース業]

株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

[その他]

株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、おきぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務、おきぎん証券株式会社においては、金融商品取引業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、債権管理回収業務、金融経済の調査・研究業務及びコンピュータ関連業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社8社のほか、持分法非適用の関連会社（沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合）があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 債務保証	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎんビジネス サービス株式会社	沖縄県 那覇市	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理業務	100.0	6 (2)	—	預金取引 事務受託	—	—
株式会社おきぎん 経済研究所	沖縄県 那覇市	10	金融・経済の調査・研究業 務 経営相談業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 金融・経済の調査	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎん証券 株式会社	沖縄県 那覇市	850	金融商品取引業務	100.0	8 (2)	—	預金取引 金融商品取引	提出会社より 建物の賃借	—
美ら島債権回収 株式会社	沖縄県 那覇市	500	債権管理・回収業務	100.0 (9.0)	7 (2)	—	預金取引 債権管理・回収業 務受託	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん エス・ピー・オー	沖縄県 宜野湾市	11	コンピュータ関連業務	98.6 (74.0)	5 (2)	—	預金取引 ソフト開発・保守 人材派遣	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん ジェーシービー	沖縄県 那覇市	50	クレジットカード業務 信用保証業務	77.0 (43.0)	8 (2)	—	預金取引 金銭貸借 債務保証	—	—
株式会社おきぎん リース	沖縄県 那覇市	100	リース業務 割賦販売業務	68.0 (27.5)	7 (2)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 株式会社おきぎんリースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の割合は100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益に占める同社の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,148 [484]	51 [11]	373 [111]	1,572 [606]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員689人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,148 [484]	37.6	14.0	5,611

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員539人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は949人であります。労使間における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当行グループは、沖縄県を地盤とする地域の総合金融サービスグループとして、創立以来「地域密着・地域貢献」を経営理念に掲げ、地域に根ざし、本来業務である金融仲介機能を通じ良質な総合金融サービスの提供による、地域社会との共通価値の創造、持続可能な地域社会の実現を経営の基本方針としております。お客さま・投資家・取引先・職員を含むマルチステークホルダーの皆さまとともに共通の価値を創造し、地域社会の価値向上へ取り組んでまいります。

(2) 経営環境

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種施策の効果や海外経済の改善等が見込まれるものの、引き続き感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

沖縄県経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う、入域観光客の急速な減少が県経済を大幅に下押ししております。観光は一部に持ち直しの動きがみられるものの、全体では引き続き厳しい状況にあり、消費全体も厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染症の影響は広範化しており、国内及び海外経済に与える影響等により、県経済は先行き不透明な状況が続いております。

(3) 中長期的な経営戦略

2021年度より「第19次中期経営計画 NEXT INNOVATION—次世代へつなぐ新しい価値の創造—」がスタートしております。

① 地域社会との共通価値の創造に向けた長期ビジョン

地域に密着することで、地域社会の価値向上を図り、地域貢献を果たしていくことをミッションとした、「地域密着・地域貢献」の経営理念の基、地域社会に顕在する社会・経済・環境への課題の解決により、事業者の生産性向上、県民所得の向上、子どもの貧困問題解消、伝統文化の保存、地域の自然（観光資源）の保全、脱炭素社会の実現など、豊かな地域社会を実現してまいります。

豊かな地域社会を実現するために、地域社会に顕在する課題に対し、課題解決型ビジネスへのニーズへの対応など、潜在する機会を収益ドライバーとして捉えた、金融をコアとした総合サービスグループの体制構築により、マルチステークホルダーとともに共通の価値を創造し、レジリエントかつサステナブルな社会の創造を目指してまいります。

② 第19次中期経営計画における経営戦略

本中期経営計画では、これまでの金融事業領域から事業領域の拡大を図り、コンサルティングなどグループ総合力による地域課題の解決やデジタルイノベーションの創出など、おきぎんグループの新たな発想で、地域社会の課題解決・生産性向上に資する新たなイノベーションを創出いたします。

金融事業領域と非金融事業領域との融合による新たな価値の提供により、お客さまとともに持続可能な社会を創造する、金融をコアとした総合サービスグループを目指してまいります。

その実現に向けて、次の4つの戦略を策定し取り組んでまいります。

戦略Ⅰ：地域社会を牽引するグループ力

- ① 金融領域と非金融領域の融合に向け、グループ、他社との連携強化。
- ② 地域開発、地域の課題、生産性の向上など持続的な発展に向けたグループ力を構築。

戦略Ⅱ：マーケットインによるサービスの提供

- ① お客さまからのニーズが高い、個人・事業主へのコンサルティングの提供が可能な体制を構築。
- ② カスタマージャーニーに寄り添ったサービス提供へ向けたデジタルサービスの構築。

戦略Ⅲ：グループ経営資源の最適化

- ① お客さまのニーズに対応した対面サービスとデジタルサービスの融合。
- ② 業務革新の継続により経営資源を対面サービス等へシフト。

戦略Ⅳ：グループの成長を牽引する人材育成

- ① 課題解決、良質な資産形成に寄与するコンサルティング能力の向上。
- ② グループでのワンストップサービスを実現するグループ研修体制の構築。

(4) 目標とする経営指標

「第19次中期経営計画 NEXT INNOVATION—次世代へつなぐ新しい価値の創造—」の目標数値は、以下の経営指標項目を設定し取り組んでまいります。

カテゴリー		項目	2023年度 目標
自社成長性指標	収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4%程度
		単体コア業務純益	75億円
		連結コアOHR	70%台前半
	健全性	開示債権比率	2%程度
		連結自己資本比率（国内基準）	10%程度
地域成長・持続性指標	持続性	地域お客さまの課題解決支援（件数）	5,000件
		地域お客さまの資産形成支援（累計金額・件数）	70億円 18,000件
		SDGs達成へ向けた取り組み（累計件数）	500件

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※：地域お客さまの課題解決支援

- ・ 事業主へのソリューション提案件数（販路開拓、事業承継、M&A、人材紹介、法人保険の提案、経営改善支援の合計）

※：地域お客さまの資産形成支援

- ・ 投信積立引き落とし額、件数

※：SDGs達成へ向けた取り組み

- ・ ESG関連融資への対応や地域へのSDGs関連への取り組み件数

(5) 対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化等の進行による地域経済の縮小が懸念される中、今般の新型コロナウイルス感染症による経済活動への打撃により不透明さが急速に高まっております。また、金融緩和政策等による金融機関同士の競争に加え、ICTの進展による異業種からの金融分野への進出が活発化し、金融競争がより一層激化していくものと想定されます。加えて、コロナ禍を契機としたデジタルライゼーションの一層の加速により、お客さまのライフスタイルや価値観も多様化し、お客さまのニーズは益々高度化していくものと想定されます。

このような環境において、地域金融機関には、地域経済の活性化に資する事業活動を支援し、総合的な経済力の向上を通じた経済の活性化、金融の円滑化に資する資金の供給のみならずコンサルティング機能を通じた多面的な支援が求められていると認識しております。

こうしたなか、当行ではお客さまのあらゆるニーズに的確かつ柔軟に対応し、地域に根ざした企業グループとして地域社会の持続可能な成長を牽引していくために、非金融サービスを含む事業領域の拡大やグループガバナンスの一層の強化、経営資源の適切な配分などによる10年後をフォーキャストした体制の構築をめざして、持株会社体制という新たなグループ経営形態への移行が必要であると判断いたしました。

持株会社体制では、「総合金融サービスグループ」から「金融をコアとする総合サービスグループ」へ進化することで事業領域を拡大し、地域の課題を金融サービス、非金融サービスの両面の総合サービス力で解決し、地域社会の価値向上と持株会社グループの持続的成長を目指してまいります。また、持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当行及び連結子会社は、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(重要なリスクへの対応)

当行は地域金融機関として、地域の持続的発展を支える金融仲介機能を担っており、貸出金を中心とした信用リスクをその影響度から最も重要性のあるリスクと認識しております。また、当行は預金や借入金等で調達した資金を、貸出金や債券・株式等で運用することで得られる収入を主たる収益源としていることから、金利変動や株価変動などの市場リスクを負っております。当行ではこれらのリスクを財政状態・経営成績等に影響を与える重要なリスクと認識しております。

上記認識のもと当行では、自己査定などを通して取引先の実態把握に努め、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から事業を行う上で生じるリスクに対して、自己資本をリスクカテゴリー別に配賦し、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう業務運営を行っております。

(1) 信用リスク

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化の結果、当行及び連結子会社の業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク（金利リスク）があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク（為替リスク）があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなるにより損失が発生するリスク（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク（市場流動性リスク）があります。

(4) 事務リスク

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、又は誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。また、コンピュータが不正に使用される（外部からの侵入を含む）ことにより損失の発生につながる可能性があります。

(6) 情報漏洩リスク

「個人情報保護法」並びに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当行及び連結子会社では、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当行及び連結子会社が、顧客の信用を失うほか、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等業績に直接的な影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク

① 風評リスク

風評の発生や、当行に関する誤った情報が伝えられることなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法務リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

③ コンダクトリスク

法令や社会規範に反する行為、または法令として整備されていないが社会規範に悖る不適切な行為等により、顧客保護、市場の健全性・公正な競争、公共の利益及び当行のステークホルダーに悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行にかかるリスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等、感染症の流行によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたす可能性があります。また、感染症の影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

預金は、これまでの個人預金を中心とした取引推進、法人取引先へのSR（ストロングリレーション）活動による取引深耕・従業員取引の推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う法人・個人の手元資金確保の動きにより流動性預金が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比2,679億円増加の2兆3,312億円となりました。

貸出金は、これまでの生活密着型ローンの営業強化による住宅ローン・アパートローンの推進や、中小企業等に対する事業性評価に基づいた融資推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、中小企業等への積極的な支援に取り組んだ結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比667億円増加の1兆7,071億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比497億円増加の4,205億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金（末残）	20,633	23,312	2,679
銀行勘定	20,434	23,150	2,715
信託勘定	198	162	△36
貸出金（末残）	16,403	17,071	667
銀行勘定	16,393	17,062	668
信託勘定	10	9	△0
有価証券（末残）	3,707	4,205	497

(注) 預金における信託勘定は信託元本であります。

② 経営成績

経常収益は、株式等売却益が増加したものの、有価証券利息配当金、その他の受入利息及び国債等債券売却益の減少などにより、前連結会計年度比4億10百万円減少の517億88百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用が増加したものの、有価証券関係損失の減少などにより、前連結会計年度比2億26百万円減少の438億54百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比1億83百万円減少の79億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3億41百万円減少の52億7百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益364億73百万円（前連結会計年度比5億35百万円減少）、セグメント利益63億63百万円（前連結会計年度比3億68百万円減少）となりました。

リース業は、経常収益113億80百万円（前連結会計年度比1億11百万円減少）、セグメント利益1億36百万円（前連結会計年度比4億39百万円減少）となりました。

その他は、経常収益86億52百万円（前連結会計年度比19億91百万円増加）、セグメント利益32億59百万円（前連結会計年度比22億89百万円増加）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

イ. 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,548億96百万円（前連結会計年度末比2,544億93百万円増加）となりました。

ロ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、3,055億7百万円（前連結会計年度比2,695億94百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出668億84百万円があったものの、預金の増加による収入2,715億57百万円及び借入金の増加による収入1,007億55百万円があったことによるものです。

ハ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、493億19百万円（前連結会計年度比607億93百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入271億74百万円及び有価証券の償還による収入755億50百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,500億98百万円があったことによるものです。

ニ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、16億78百万円（前連結会計年度比5億4百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出16億71百万円があったことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

①第18次中期経営計画の進捗状況

「第18次中期経営計画 お客さまとともに未来を創る～Create the Future～」(2018年度～2020年度)の最終年度となる2020年度は、以下の施策を中心に取り組んでまいりました。

戦略Ⅰ：総合力の発揮（グループ収益力改革）

- ・地域活性化へ向けたグループソリューションの提供。

戦略Ⅱ：共通価値の創造（サービス力改革）

- ・お客さまとの共創をより深化させるため、営業体制の見直しや組織体制の見直しの実施。
- ・ICTを活用したお客さまサービスの拡充。

戦略Ⅲ：経営資源の配分（コスト改革）

- ・コスト改革ワーキングの取り組みによる、店舗統廃合やATM戦略の実施。
- ・ICT活用による業務プロセスの見直し。

戦略Ⅳ：働き方改革（人事制度改革）

- ・お客さま目線を重視した推進態勢の構築やお客さまのロイヤルティ向上へ繋げることを目的に、営業店マーケットへ合わせた目標の導入。

当連結会計年度につきましては、日銀の長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により厳しい経営環境が続くなかで、新型コロナウイルスの感染症拡大が与信費用に影響を及ぼしたものの、上記戦略を中心に取り組み、お客さまの良質な資産形成に寄与すること、お客さまの課題解決による事業の継続性を確保することなど、最適なソリューションの提供に向けた各施策を展開したことで業績は次のとおりとなりました。

		2020年度目標数値 (最終年度)	2020年度実績
収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4%程度	3.46%
	単体コア業務純益	75億円程度	87億円
	単体コアOHR	70%程度	71.4%
成長性	法人メイン先数	約8,000先	9,011先
	個人メイン先数	約350,000先	338,274先
健全性	開示債権比率	1%程度	1.24%
	単体自己資本比率（国内基準）	10%程度	10.30%

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※ 法人メイン先・個人メイン先：当行を中心にご利用いただいている法人・個人（事業性含む）のお客さま。
(当行定義)

[収益性]

「連結ROE」

親会社株主に帰属する当期純利益は、経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービスの拡充と連結収益力の強化に努めた結果、役務取引等利益は増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少や営業経費の増加、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の増加により、前連結会計年度比3億41百万円減少の52億7百万円となり、連結ROEは3.46%と中期経営計画の目標を下回りました。

今後も、総合サービス業として更なる総合力を発揮し、付加価値の高いサービスをお客さまへ提供することで、本業の収益力を確保しつつ、コスト改革など経営資源の戦略的な配分へ継続して取り組んでまいります。

「単体コア業務純益」

単体コア業務純益は、中小企業への積極的な事業性評価融資や新型コロナウイルス対策融資への対応により、貸出金残高（平残）は増加したものの、貸出金利回の低下から貸出金利息は前年度比1億35百万円減少いたしました。一方で、有価証券利息配当金や役務取引等利益が増加したことなどから、単体コア業務純益は前年度比6億3百万円増加の87億26百万円となり、中期経営計画の目標を達成いたしました。

今後も、お客さまとの接点領域の拡大に向けた取り組みを強化し、企業及び個人の資金需要への迅速な対応や本業への支援など、お客さまの生産性向上に向けた取り組みを継続して取り組んでまいります。

「単体コアOHR」

単体コアOHRは、経費が前年度比65百万円増加したものの、業務粗利益が資金利益の増加により前年度比8億88百万円増加したことなどにより、前年度比1.3ポイント低下の71.4%となり、中期経営計画の目標値の水準を達成いたしました。

今後も、コスト改革による適正な人員の配分、並びにICT等を活用した業務革新による事務効率化等に継続して取り組み、収益増強並びにコスト改革など経営資源の戦略的な配分へ取り組んでまいります。

[成長性]

「法人メイン先数」

法人メイン先は、融資におけるメイン先の拡大に向け、メイン化を推進する対象取引先として、事業性評価に基づく新たな提案によって事業拡大を支援する取引先を追加したことや融資先の増加など、お客さまとの接点領域の拡大に努めたことなどから、前年度比628先増加の9,011先となり、中期経営計画の目標を達成いたしました。

今後もこうした取引先との接点領域の拡大に努め、お客さまの生産性向上を図り、共通価値の創造やベンチマークを活用した金融仲介機能の質の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

「個人メイン先数」

個人メイン先は、各種キャンペーンの実施やセミナー、年金相談会の開催を行うなどSR（ストロング・リレーション）活動の強化に努めたものの、新規住宅着工数の減少やコロナ禍の影響により、住宅ローン件数や給振先数が伸び悩み、前年度比2,245先増加の338,274先となり、中期経営計画の目標を下回りました。

今後も、お客さまとの接点領域の拡大に努め、「おきぎんフィデューシャリー・デューティー基本方針」を実践し、お客さまの良質な資産形成に資する取り組みを行ってまいります。

[健全性]

「開示債権比率」

金融再生法開示債権残高は、前年度比11億円増加の215億円、開示債権比率は0.02ポイント上昇の1.24%となりましたが、低い水準を継続して維持しており、資産の健全性に問題は無く、中期経営計画の目標値の水準を達成いたしました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響は、県経済に与える影響が更に拡大すると考えられることから、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援や販路拡大など、各種支援を強化し、金融仲介機能をより一層発揮することで、開示債権の抑制に努めてまいります。

「単体自己資本比率（国内基準）」

自己資本比率は、利益剰余金の増加などにより自己（コア）資本額が増加したことや、新型コロナウイルス対応資金（信保付貸付）増加に伴いリスク・アセットが減少したことから、前年度比0.39ポイント上昇の10.30%となりました。中期経営計画の目標を達成し、健全な水準を堅持しております。

今後も地域経済の発展に向けた積極的な融資推進に伴うリスク・アセットの増加を想定していることから、RORAを基準とした本来業務による収益の確保に努め、目標の達成へ向け取り組んでまいります。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループにおける貸出金や支払承諾などの債権残高は多額であり、経営成績等に及ぼす影響が大きいため、連結財務諸表作成に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、貸倒引当金については重要なものと判断しております。

当行グループでは、適正な償却・引当を実施するために、予め規定した資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。貸倒引当金は、当該資産査定による債務者の区分に、予め定めている償却・引当基準を適用し、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は債務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

当行グループは、貸倒引当金の算出に係る見積り及び仮定に対し、財務諸表等作成時における入手可能な情報に基づき合理的に計上していると判断しておりますが、当該見積り及び仮定には不確実性が含まれているため、予測不能な経済情勢の変化や前提条件の変化等により、当行グループにおける将来の貸倒引当金が増減する可能性があります。また、当該見積り及び仮定の詳細については、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

③資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「③キャッシュ・フローの状況」における記載のとおりであります。成長分野への投資・新規事業への参入をはじめ、設備投資や株主還元等の支出については、自己資金での対応を基本としております。

なお、貸出金や有価証券での運用については、顧客からの預金にて大部分を調達するとともに、主な資金運用手段である貸出金に関しては、資金需要に積極的に対応し、有価証券運用に関しては、金融市場動向をにらみながら資金の効率的運用に努める方針です。

[連結 (損益の概要)]

	2020年3月期 (百万円)(A)	2021年3月期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	32,817	32,194	△623
資金利益	28,521	27,535	△985
信託報酬	118	102	△16
役務取引等利益	2,231	2,346	114
その他業務利益	1,946	2,210	264
営業経費	24,023	24,179	156
貸倒償却引当費用	1,473	2,697	1,224
一般貸倒引当金繰入額	△243	1,197	1,441
個別貸倒引当金繰入額	639	723	84
貸出金償却	1,077	759	△318
信託元本補填引当金繰入額	—	17	17
株式等関係損益	△325	1,617	1,943
その他	1,122	1,000	△121
経常利益	8,117	7,934	△183
特別損益	△62	△5	57
税金等調整前当期純利益	8,054	7,929	△125
法人税等合計	2,291	2,635	343
当期純利益	5,762	5,293	△468
非支配株主に帰属する当期純利益	214	86	△127
親会社株主に帰属する当期純利益	5,548	5,207	△341

(注) 連結業務粗利益=資金利益+金銭の信託運用見合費用 [金銭の信託に係る資金調達費用] +信託報酬+役務取引等利益+その他業務利益

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は275億円、信託報酬は1億円、役員取引等収支は23億円、その他業務収支は22億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(△8) 27,841	(8) 188	△490	28,521
	当連結会計年度	(1) 28,488	(△1) 222	1,174	27,535
うち資金運用収益	前連結会計年度	(-) 28,601	(8) 842	△384	29,819
	当連結会計年度	(1) 29,055	(-) 277	1,261	28,068
うち資金調達費用	前連結会計年度	(8) 759	(-) 653	106	1,298
	当連結会計年度	(-) 567	(1) 55	86	533
信託報酬	前連結会計年度	118	-	-	118
	当連結会計年度	102	-	-	102
役員取引等収支	前連結会計年度	2,826	52	647	2,231
	当連結会計年度	2,923	61	638	2,346
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,349	90	1,193	5,246
	当連結会計年度	6,426	93	1,168	5,351
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,522	37	545	3,014
	当連結会計年度	3,503	32	530	3,005
その他業務収支	前連結会計年度	3,729	286	2,069	1,946
	当連結会計年度	4,213	64	2,067	2,210
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,892	286	2,944	15,233
	当連結会計年度	17,560	220	2,872	14,908
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,163	-	875	13,287
	当連結会計年度	13,347	155	804	12,697

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(4) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆2,651億円、利息は280億円、利回りは1.23%となり、資金調達勘定の平均残高は2兆3,597億円、利息は5億円、利回りは0.02%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) 2,065,852	(-) 28,601	1.38
	当連結会計年度	(4,927) 2,284,464	(1) 29,055	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	1,615,828	24,874	1.53
	当連結会計年度	1,676,636	24,700	1.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	1	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	376,053	3,665	0.97
	当連結会計年度	380,010	4,322	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,040	△4	△0.02
	当連結会計年度	32,794	△9	△0.02
うち預け金	前連結会計年度	58,718	42	0.07
	当連結会計年度	189,908	18	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	(14,216) 2,116,655	(8) 759	0.03
	当連結会計年度	(-) 2,374,030	(-) 567	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,021,087	455	0.02
	当連結会計年度	2,243,587	317	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	245	△0	△0.01
	当連結会計年度	123	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	21	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	59,609	134	0.22
	当連結会計年度	113,156	115	0.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(14,216) 33,970	(8) 842	2.47
	当連結会計年度	(-) 22,293	(-) 277	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	13,271	215	1.62
	当連結会計年度	16,135	244	1.51
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	377	4	1.19
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	197	0	0.06
	当連結会計年度	362	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	(-) 34,765	(-) 653	1.88
	当連結会計年度	(4,927) 22,918	(1) 55	0.24
うち預金	前連結会計年度	34,008	652	1.91
	当連結会計年度	17,606	51	0.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	720	0	0.01
	当連結会計年度	347	0	0.09
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,085,606	38,408	2,047,197	29,435	△384	29,819	1.45
	当連結会計年度	2,301,830	36,652	2,265,178	29,330	1,261	28,068	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,615,828	13,636	1,602,192	24,874	△548	25,423	1.58
	当連結会計年度	1,676,636	14,167	1,662,468	24,700	△551	25,251	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	1	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	389,325	4,595	384,729	3,880	159	3,721	0.96
	当連結会計年度	396,146	5,062	391,083	4,566	1,810	2,756	0.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,418	—	15,418	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	32,794	—	32,794	△9	—	△9	△0.02
うち預け金	前連結会計年度	58,916	20,176	38,739	42	4	38	0.09
	当連結会計年度	190,270	17,422	172,848	18	2	15	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	2,137,204	34,678	2,102,526	1,404	106	1,298	0.06
	当連結会計年度	2,392,021	32,292	2,359,728	620	86	533	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,055,095	20,181	2,034,913	1,108	4	1,104	0.05
	当連結会計年度	2,261,194	17,424	2,243,769	369	2	366	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	245	—	245	△0	—	△0	△0.01
	当連結会計年度	123	—	123	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	742	—	742	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	347	—	347	0	—	0	0.09
うち借入金	前連結会計年度	59,609	13,865	45,744	134	81	53	0.11
	当連結会計年度	113,156	14,394	98,761	115	68	47	0.04

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は53億円、役務取引等費用は30億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,349	90	1,193	5,246
	当連結会計年度	6,426	93	1,168	5,351
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,375	—	1	1,373
	当連結会計年度	1,234	—	1	1,233
うち為替業務	前連結会計年度	1,645	87	21	1,711
	当連結会計年度	1,618	89	22	1,685
うち証券関連業務	前連結会計年度	685	—	30	655
	当連結会計年度	861	—	57	804
うち代理業務	前連結会計年度	1,387	—	54	1,333
	当連結会計年度	1,485	—	50	1,434
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	23	—	0	23
	当連結会計年度	23	—	0	23
うち保証業務	前連結会計年度	1,141	2	1,084	58
	当連結会計年度	1,087	4	1,037	54
役務取引等費用	前連結会計年度	3,522	37	545	3,014
	当連結会計年度	3,503	32	530	3,005
うち為替業務	前連結会計年度	278	37	—	316
	当連結会計年度	276	32	—	309

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,055,297	8,344	20,143	2,043,498
	当連結会計年度	2,322,551	8,741	16,237	2,315,055
うち流動性預金	前連結会計年度	1,353,298	—	6,237	1,347,060
	当連結会計年度	1,638,424	—	6,371	1,632,052
うち定期性預金	前連結会計年度	677,897	—	13,760	664,137
	当連結会計年度	653,037	—	9,310	643,727
うちその他	前連結会計年度	24,101	8,344	146	32,299
	当連結会計年度	31,090	8,741	555	39,275

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,639,331	100.00	1,706,215	100.00
製造業	34,460	2.10	37,323	2.19
農業、林業	2,528	0.15	2,616	0.15
漁業	614	0.04	949	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	3,280	0.20	2,749	0.16
建設業	54,562	3.33	62,193	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	12,807	0.78	13,833	0.81
情報通信業	11,446	0.70	11,178	0.66
運輸業、郵便業	10,328	0.63	11,838	0.69
卸売業、小売業	94,056	5.74	99,768	5.85
金融業、保険業	20,164	1.23	19,675	1.14
不動産業、物品賃貸業	511,064	31.18	513,974	30.12
各種サービス業	184,448	11.25	211,502	12.40
地方公共団体	117,945	7.19	131,834	7.73
その他	581,623	35.48	586,776	34.39

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	111,069	—	—	111,069
	当連結会計年度	105,328	—	—	105,328
地方債	前連結会計年度	103,502	—	—	103,502
	当連結会計年度	155,948	—	—	155,948
社債	前連結会計年度	97,610	—	—	97,610
	当連結会計年度	96,662	—	—	96,662
株式	前連結会計年度	25,967	—	5,062	20,905
	当連結会計年度	26,007	—	5,062	20,945
その他の証券	前連結会計年度	21,093	16,574	—	37,668
	当連結会計年度	22,801	18,859	—	41,660
合計	前連結会計年度	359,243	16,574	5,062	370,755
	当連結会計年度	406,748	18,859	5,062	420,545

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

① 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表/連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,062	5.37	966	5.97
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	18,742	94.63	15,236	94.03
合計	19,805	100.00	16,203	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	19,805	100.00	16,203	100.00
合計	19,805	100.00	16,203	100.00

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	1	0.15	0	0.06
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	19	1.83	15	1.64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	10	0.94	—	—
卸売業, 小売業	126	11.94	73	7.61
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	521	49.07	440	45.52
各種サービス業	53	5.03	294	30.47
地方公共団体	—	—	—	—
その他	329	31.04	142	14.70
合計	1,062	100.00	966	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,062	966
その他	18,743	15,237
資産計	19,805	16,203
元本	19,802	16,201
債権償却準備金	2	1
その他	1	0
負債計	19,805	16,203

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金1,062百万円のうち、延滞債権額は290百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は290百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金966百万円のうち、延滞債権額は278百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は278百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	2	2
要管理債権	—	—
正常債権	7	6

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.95
2. 連結における自己資本の額	1,548
3. リスク・アセットの額	14,141
4. 連結総所要自己資本額	565

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.30
2. 単体における自己資本の額	1,428
3. リスク・アセットの額	13,861
4. 単体総所要自己資本額	554

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	52
危険債権	67	87
要管理債権	77	72
正常債権	16,399	17,068

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日（予定）を期日として、当行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及びサービスの充実、ならびに業務の効率化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、主にソフトウェア関連6億円、事務機器関連（ATM他）3億円、営業店移転関連1億円などであり、総額14億円となりました。リース業及びその他においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却は、銀行業の営業店関連（土地・建物）の1億円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他60店	沖縄県 本島地区	銀行業	店舗	33,406 (921)	8,778	2,672	265	734	—	12,450	1,017
	—	宮古支店	沖縄県 宮古島市	銀行業	店舗	2,301	349	41	3	22	—	417	22
	—	八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	銀行業	店舗	2,770	405	742	4	59	—	1,212	25
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	30	0	11	—	41	8
	—	事務 センター	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	5,506	1,029	429	21	522	1,531	3,534	76
	—	宮古社宅 他3カ所	沖縄県 宮古島市 他	銀行業	社宅・寮	10,302	391	126	—	0	—	518	—
	—	その他の 施設	沖縄県 那覇市他	銀行業	保養施設 その他	6,427	719	239	4	692	—	1,656	—

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	事務所	211	21	9	91	14	15	153	51
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	リース業	保養施設	—	—	—	—	8	—	8	—

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	おきぎん ビジネス サービス 株式会社 他6社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	その他	事務所	—	—	5	61	21	73	162	373
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	その他	保養施設 等	1	0	1	—	116	—	117	—

- (注) 1. 貸借対照表の固定資産の内訳に準じて、記載しております。
2. リース業におけるリース資産には、当行及び連結子会社において使用しているリース投資資産80百万円を含めております。
3. その他の有形固定資産は、事業用動産1,451百万円及び事業用以外の動産不動産754百万円であります。また、その他はソフトウェアであります。
4. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め706百万円であります。
5. 店舗外現金自動設備98か所は、上記に含めて記載しております。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	銀行業	車両	—	11
連結 子会社	株式会社おきぎんリース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	車両等	—	5
	おきぎんビジネスサービス 株式会社 他6社	本社他	沖縄県 那覇市他	その他	車両	—	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	事務センター	沖縄県 浦添市	新設	銀行業	勘定系 システム	8,932	1,487	自己資金	2019年9月	2022年11月
当行	事務センター	沖縄県 浦添市	新設	銀行業	A T M 機器	754	—	自己資金	2021年3月	2022年3月

(注) 上記設備計画の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	24,240,000	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	24,240,000	24,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当行取締役（社外取締役を除く）に対して割当ての新株予約権を発行することを、取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

なお、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行っておりません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	205個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,460株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月27日から2040年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,656円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2011年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	671個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,052株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月6日から2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,265円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	335個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 4,020株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年8月7日から2042年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,082円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	417個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 5,004株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月6日から2043年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,112円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	583個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,996株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年8月6日から2044年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	530個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,360株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年8月11日から2045年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 5,321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	697個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,364株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月9日から2046年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,017円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	583個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 5,830株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月5日から2047年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,310円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）までに変更された事項はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

① 2016年6月30日以前に決議された新株予約権 12株

当行は2016年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値によっております。

② 2016年7月1日以後に決議された新株予約権 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
 A. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 B. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日	4,040	24,240	—	22,725	—	17,623

(注) 発行済株式総数の増加は、株式分割（1：1.2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	44	21	586	131	8	5,635	6,435	—
所有株式数 (単元)	346	65,344	2,093	55,834	57,455	75	59,550	240,697	170,300
所有株式数 の割合(%)	0.14	27.15	0.87	23.20	23.87	0.03	24.74	100.00	—

- (注) 1. 自己株式364,514株は、「個人その他」に3,645単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式77,488株は、「金融機関」に774単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
 3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,128	4.72
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,078	4.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	969	4.06
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	668	2.80
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	652	2.73
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	626	2.62
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	592	2.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.29
計	—	7,567	31.69

(注) 2020年4月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年4月21日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリー ト1、タイム アンド ライフ ビル 5階	2,735	11.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,705,200	237,052	同上
単元未満株式	普通株式 170,300	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	237,052	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式14株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式88株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式77,400株(議決権774個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権774個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	364,500	—	364,500	1.50
計	—	364,500	—	364,500	1.50

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行自己株式77,400株は、上記に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 本制度の概要

本制度は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランであり、取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）の退任後に交付等を行う制度です。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者
信託契約日	2018年8月8日
信託の期間	2018年8月8日～2021年9月末日
制度開始日	2018年9月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当行普通株式
信託金の上限額	350百万円(信託報酬および信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
株式の取得時期	2018年8月10日～2018年8月末日
帰属権利者	当行
残余財産	帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

③ 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当行株式の交付事務を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,480	4,490,198
当期間における取得自己株式	36	97,992

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	(新株予約権の権利行使)	—	—	—
	(単元未満株式の買増請求)	—	—	—
保有自己株式数	364,514	—	364,550	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取請求による取得株式数は含めておりません。

3. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当方針

当行は銀行の公共性に鑑み、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努め、内部留保の充実を図りつつ安定した配当の継続を基本方針としております。経営体質の強化のため健全な自己資本比率を堅持しつつ、資本効率の最適化を目指した機動的な資本活用や安定的な株主還元を実施するため、株主還元方針を策定しております。

当行の株主還元方針は、安定配当をベースとした業績連動型の株主還元方針を採用しております。

この方針のもと、当期純利益が70億円を上回る場合には、特別配当の実施を検討します。また、総還元性向につきましては、当期純利益の30%を目処としてまいります。

第18次中期経営計画における株主還元方針	
普通配当	普通配当金として、年間70円の配当を目処とする。
業績連動配当	当期純利益が70億円を上回る場合には、特別配当の実施を検討する。
総還元性向	株主還元の合計額については、当期純利益の30%を目処とする。

事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、2021年6月25日開催の第90回定時株主総会において、上記の基本方針に基づく1株当たり普通配当金35円と決議されました。中間配当（1株当たり35円）と合わせ、年間の1株当たり配当金は70円、配当性向は36.9%となりました。

内部留保資金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、ICT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行うとともに、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2020年11月6日 1株当たり配当金35円 総額835百万円
2. 当期の期末配当に関する株主総会決議日 2021年6月25日 1株当たり配当金35円 総額835百万円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「健全性を維持しつつ、地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、地域経済の発展に努めてまいりました。特に地域貢献は、地域金融機関としての金融仲介機能の発揮、お客さまとの接点領域の拡大が最も重要であると考えております。

今後も株主をはじめお客さま、職員、地域社会等のステークホルダーの方々の権利・利益を尊重するとともに、その信頼にお応えする「ピープルズバンク」として地域社会の発展に貢献するよう努めてまいります。

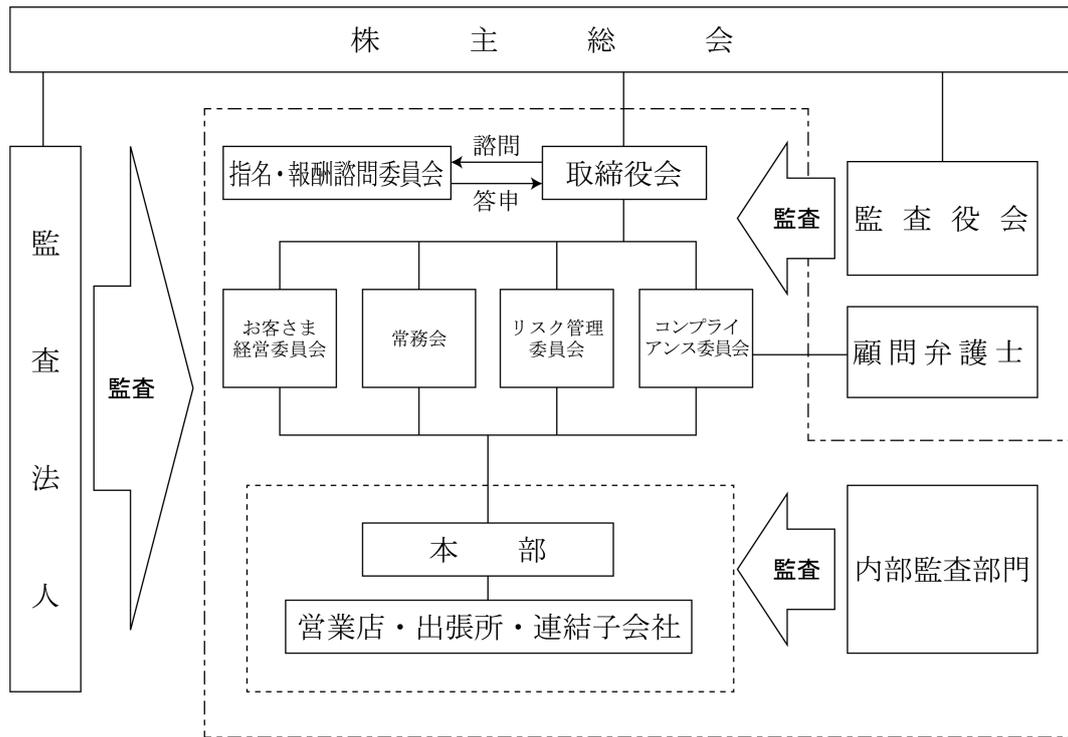
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）により、取締役会等への出席など、様々な角度から取締役の業務執行状況を監査しております。

上記のほか、取締役会の下部組織として「常務会」、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「お客さま経営委員会」を設置しております。

なお、当行では、経営の意思決定及び業務執行状況に対する適正な監視監督機能の構築並びにコンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図るため、現状の体制を採用しており、企業統治の体制の概要については、次の図のとおりであります。



また、取締役会等各機関における役割や構成員は次のとおりです。

(取締役会等各機関における役割)

・取締役会

法令又は定款に定めるもののほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役会

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできないこととしております。

・常務会

取締役会から委任を受け、取締役会に付議しない重要事項の承認や、取締役会に付議すべき事項の事前協議を行っております。

・リスク管理委員会

リスク管理の重要性を認識し、銀行経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等について検討しております。

・コンプライアンス委員会

取締役会の専決事項を除いた、当行の法令等遵守態勢、顧客保護管理態勢及びオペレーショナル・リスク管理態勢の具体策を決定し、当行における法令等遵守状況、顧客保護管理状況を監督しております。

・お客さま経営委員会

お客さまの利便性と満足度向上を図るために、お客さまの声（要望・喜びの声・苦情その他）や営業現場及びグループ会社からの要望・提案事項等について、サービス向上策を検討しております。

・指名・報酬諮問委員会

任意の諮問機関として、取締役会から諮問を受けた事項等を審議し、取締役会へ答申を行なうとともに、当行の取締役、監査役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、独立社外取締役の適切な関与・助言を得るため過半数を独立社外取締役に構成しているほか、委員長は独立社外取締役を選任しております。

(取締役会等各機関における構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	お客さま経営委員会	指名・報酬諮問委員会
取締役会長	玉城 義昭	◎			○	○	○	○
取締役頭取	山城 正保	○		◎	◎	◎	◎	○
専務取締役	金城 善輝	○		○	○	○	○	
常務取締役	伊波 一也	○		○	○	○	○	
常務取締役	高良 茂	○		○	○	○	○	
常務取締役	佐喜真 裕	○		○	○	○	○	
社外取締役	細見 昌裕	○						◎
社外取締役	安藤 弘一	○						○
社外取締役	当山 恵子	○						○
常勤監査役	山城 達彦		◎					
社外監査役	本永 浩之		○					
社外監査役	大城 肇		○					
社外監査役	村上 尚子		○					
執行役員	内間 徹				○	○		
執行役員	我那覇 健				○			
執行役員	又吉 司				○			
関連部署の部長					○	○	○	

(◎は議長、委員長を表す。)

(当該体制を採用する理由)

企業統治体制として、監査役会設置会社制度を採用し、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督機能を併せて活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

また、取締役会規則等において取締役会決議事項の範囲及び経営陣に対する委任の範囲を明確に定め、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定が行える体制を構築しております。

(有限責任契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(補償契約)

該当事項はありません。

(役員等賠償責任保険契約に関する事項)

当行は取締役(社外含む)および監査役(社外含む)全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を補填することとしております。なお、当該保険料の9割を当行が負担しております。また、全員が当該保険の被保険者となります。保険契約は1年間であり、当該保険の更新時においても上記内容での更新を予定しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスクの管理規程等を制定し、当行及びグループ全体のリスク統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法等を定めております。

(ロ) 取締役会は、当行及びグループ全体のリスクの適切な管理・監視等を目的に「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けた当行及びグループ全体のリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行及びグループ全体の事業継続を図るための「業務継続計画規則」を定め、危機発生時(不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生)における迅速かつ円滑な対応に努めております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当行及びグループ会社の全役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行の各部門及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ)取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「常務会」を設置しております。

(ロ)取締役会は、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るという金融機関の役割を踏まえた中期経営計画や年度計画等を策定し、当行及びグループ会社の全役職員の共有する目標を設定しております。常務会・経営会議においてその進捗を管理し、必要な経営施策については機動的に策定しております。

(ハ)取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取締役会へ報告しております。

(ニ)取締役会は、グループ会社も含めた業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

ニ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、当行取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理しております。

ホ. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

(イ)当行役員がグループ会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「連結子会社リスク管理規則」において、グループ会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における金融円滑化、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

(ロ)グループ会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。

(ハ)内部監査部門は、グループ会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会へ報告するとともに、グループ会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役は監査役室を設置し、監査役及び監査役会（以下、「監査役会等」という。）の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。

ト. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ)専任スタッフは、監査役会等の監督に服し、当行の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。

(ロ)専任スタッフの人事に関しては、事前に監査役会等との意見交換を行うことなどにより、監査役会等へのサポート態勢維持に努めております。

チ. 当行及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(イ)当行監査役には、当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他重要事項の報告を受ける機会を確保しております。

(ロ)当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じて監査役に対して報告を行っております。

(ハ)取締役会は、監査役へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループの役職員に周知徹底しております。

リ. 監査役を補助すべき費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役を補助するに必要でないことを認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 頭取、会計監査人、内部監査部門は監査役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。

(ロ) 監査役が、必要に応じ外部専門家（弁護士・公認会計士など）に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記しており、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらに対処しております。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

(イ) 企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記するほか、法令等遵守要領にて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。

(ロ) 法令等遵守要領では、①反社会的勢力への対応体制、②具体的な対応要領、③業務妨害への対応、④具体的な違法行為などを策定しております。また、必要に応じて行内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。

(ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社会的勢力への対応に係る規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当行の内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

イ. リスク管理体制

リスク管理委員会は当事業年度で14回開催し、当行及びグループ全体の経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等についての検討やグループ全体のリスクの洗い出しを行っております。また、審議・決定事項についてはすべて取締役会に報告しております。

ロ. コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は当事業年度で15回開催し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢のチェック・評価等を行っております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他重要事項等については適宜取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス・プログラムに基づく職階に応じた研修の実施や当行及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎にコンプライアンス勉強会を毎月開催する等、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

ハ. 取締役の職務の執行について

取締役会は当事業年度で15回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決定を行っております。また、取締役は担当業務の執行状況について定期的に取締役会へ報告を行っております。取締役会の委譲会議体である「常務会」は、当事業年度で65回開催し、取締役会に付議する事項の事前協議やグループ各社の業況について定期的に確認を行っております。

ニ. 内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき当行及びグループ全体の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況について監査を実施し、その結果及び改善状況について取締役会へ報告するとともに、その実施状況及び有効性についての評価を行っております。

ホ. 監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会を毎月開催するとともに監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行っております。当事業年度では営業店29店舗、本部12部署、グループ会社8社の往査を実施いたしました。また、監査役は当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席しているほか、頭取、会計監査人、内部監査部門との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

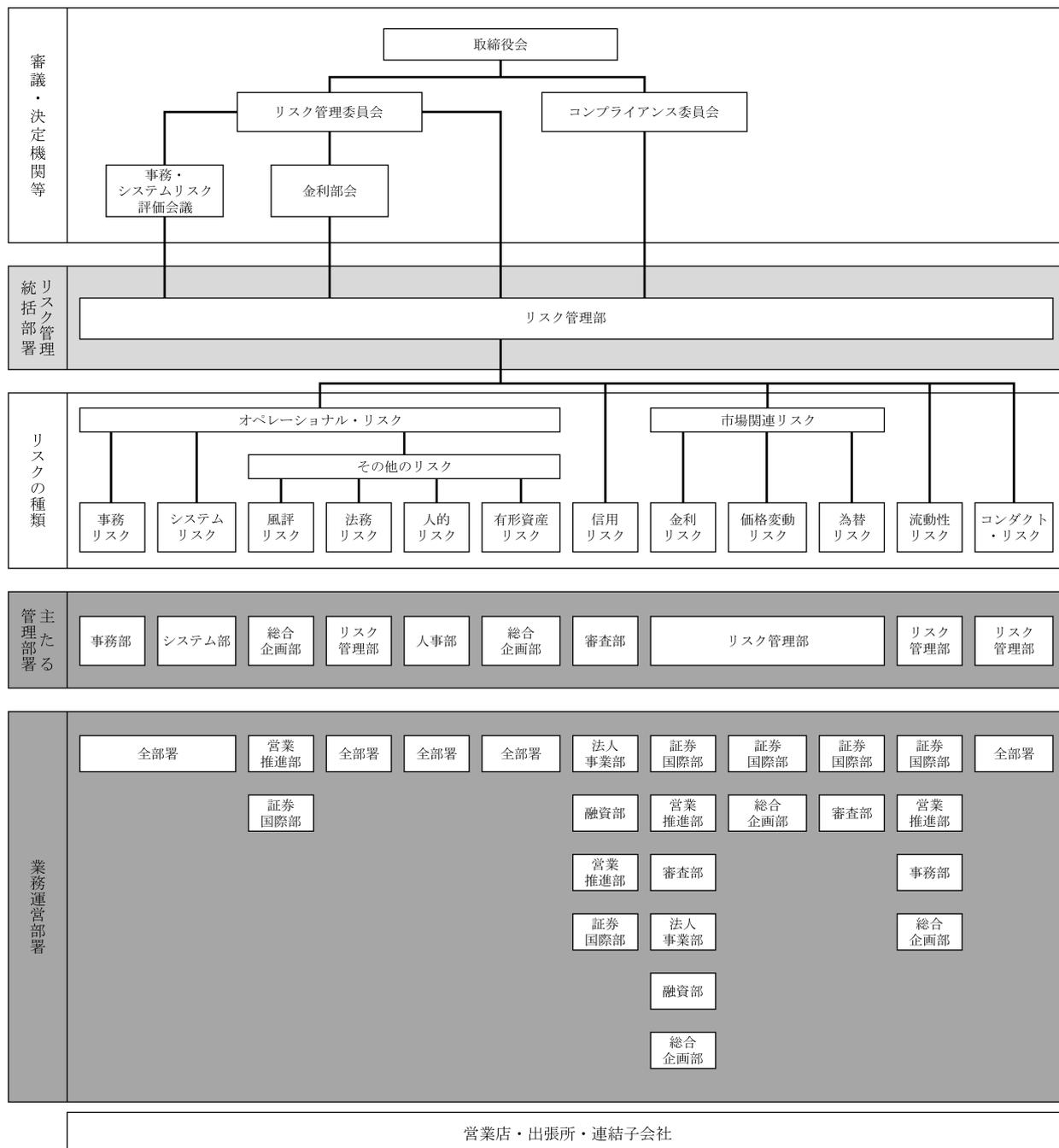
こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク管理部がその役目を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

リスク管理全般に関する事項については、頭取を議長とした「リスク管理委員会」に付議・報告しております。なお、同委員会は原則として月1回以上開催しております。

今後も継続してリスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましても、お客様の信頼に応えるための基本と位置付け、その徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

当行のリスク管理体制の概要は、次の図のとおりであります。



④ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び取締役の選任決議は累積投票によらないことを定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ. 当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	玉城 義昭	1952年9月19日生	1977年4月 沖縄銀行入行 2005年6月 人事部長 2007年6月 取締役人事部長 2008年7月 取締役総合企画本部長 2009年6月 常務取締役 2011年6月 代表取締役頭取 2018年6月 代表取締役会長(現職)	2021年6月 から1年	5
取締役頭取	山城 正保	1959年9月23日生	1982年4月 沖縄銀行入行 2010年6月 審査部長 2012年6月 営業統括部長 2013年6月 取締役総合企画本部長 2014年6月 常務取締役 2018年6月 代表取締役頭取(現職)	2021年6月 から1年	3
専務取締役	金城 善輝	1959年11月15日生	1983年4月 沖縄銀行入行 2009年7月 本店営業部長 2011年6月 法人融資部長 2013年6月 営業統括部長 2014年6月 取締役総合企画本部長 2015年6月 常務取締役 2019年6月 専務取締役 2020年6月 代表取締役専務(現職)	2021年6月 から1年	2
常務取締役	伊波 一也	1963年6月5日生	1988年4月 沖縄銀行入行 2013年6月 本店営業部長 2015年6月 お客さま本部 法人部長 2017年6月 執行役員お客さま本部 法人部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	1
常務取締役	高良 茂	1962年3月9日生	1984年4月 沖縄銀行入行 2013年6月 事務統括部 システム部長 2015年6月 執行役員システム部長 2018年6月 取締役システム部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	0
常務取締役	佐喜真 裕	1963年10月31日生	1988年4月 沖縄銀行入行 2009年4月 西崎支店長 2016年6月 監査部長 2018年6月 執行役員総合企画部長 2021年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	1
取締役	細見 昌裕	1959年7月20日生	2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役 2016年6月 カブドットコム証券株式会社 取締役 2017年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役兼三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社監査役 2019年6月 沖縄銀行 取締役(現職)	2021年6月 から1年	0
取締役	安藤 弘一	1951年10月10日生	2001年4月 株式会社三和銀行 執行役員人事部長 2002年2月 株式会社UFJホールディングス 執行役員経営企画部長 2003年6月 コスモ石油株式会社 常勤監査役 2017年6月 沖縄銀行 監査役 2020年6月 沖縄銀行 取締役(現職)	2021年6月 から1年	—
取締役	当山 恵子	1952年11月9日生	1999年2月 当山恵子司法書士事務所開設 1999年5月 当山恵子税理士事務所開設 2019年6月 沖縄税理士会成年後見支援センター長(現 職) 2020年6月 沖縄銀行 取締役(現職)	2021年6月 から1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山城 達彦	1962年6月5日生	1986年4月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	沖縄銀行入行 監査部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 常勤監査役(現職)	2021年6 月から2 年	2
監査役	本永 浩之	1963年9月22日生	2013年6月 2015年6月 2015年6月 2019年4月	沖縄電力株式会社 取締役総務部長 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長 沖縄銀行 監査役(現職) 沖縄電力株式会社 代表取締役社長(現職)	2019年6 月から4 年	1
監査役	大城 肇	1951年6月23日生	1994年4月 2013年4月 2019年4月 2019年6月	琉球大学 法文学部教授 琉球大学 学長 琉球大学 特別顧問 沖縄銀行 監査役(現職)	2019年6 月から4 年	0
監査役	村上 尚子	1965年3月10日生	2001年10月 2005年4月 2020年4月 2020年6月	沖縄弁護士会弁護士登録 こころ法律事務所設立 沖縄弁護士会会長 沖縄銀行 監査役(現職)	2020年6 月から3 年	—
計						19

- (注) 1. 取締役細見昌裕氏、安藤弘一氏及び当山恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役本永浩之氏、大城肇氏及び村上尚子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 社外役員の状況

イ. 人的関係、資本的關係等

当行は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しておりますが、当行と社外取締役及び社外監査役との間で、人的関係、資本的關係又は取引関係等について記載すべき特別な利害関係はありません。また、当該社外取締役及び社外監査役は金融商品取引所が定める独立性に関する基準を満たしており、独立役員として届け出ております。

社外取締役細見昌裕氏は、株式会社の経営に関する高い知識・経験等を有しており、特に金融業界に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした経験と見識を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役安藤弘一氏は、営業部門、経営企画部門等に携わるなど、特に銀行業界に関する豊富な専門知識と幅広い見識等を有し精通しております。また、これまでコスモ石油株式会社の常勤監査役、当行の社外監査役を務めており、こうした経験と見識を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役当山恵子氏は、司法書士、税理士として高い見識・経験等を有しており、こうした経験と専門的見識を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当行が進めている女性活躍をはじめとした働き方改革に対しても貢献して頂けるものと判断しております。なお、同氏は当山恵子司法書士事務所及び当山恵子税理士事務所が司法書士及び税理士として活躍しておりますが、当行と同事務所との間に人的関係及び資本的關係はなく、通常の銀行取引を行っております。

社外監査役本永浩之氏は、株式会社の経営に関する豊富な経験と見識等を当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、2015年より沖縄電力株式会社の代表取締役を務めており、当行の取締役の職務執行の監督を公正かつ確に遂行することにより当行グループの中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できるものと判断しております。なお、同氏は沖縄電力株式会社の代表取締役を務めておりますが、当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引はありますが、取引内容は定型なものであり、個人が直接利害關係を有するものではありません。

社外監査役大城肇氏は、大学教授、学長を歴任するなどで培われた専門的な知識・経験等を当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教育に長く携わった専門的な経験と見識等により当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断しております。

社外監査役村上尚子氏は、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、区市町村公職等を務めるなど、法務に関する専門的な見識・経験等を当行の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な見識と経験等により当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断しております。なお、同氏はこころ法律事務所で弁護士として活躍しておりますが、当行と同事務所との間に人的関係及び資本的關係はなく、通常の銀行取引を行っております。

ロ．企業統治において果たす機能、役割、考え方等

当行は社外取締役及び社外監査役が取締役会における議案の審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした豊富な経験と高い見識をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の的確かつ適正な意思決定の確保やコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと考えております。

社外取締役は、取締役会に出席し、中立的・客観的な立場で各専門分野での経験・見識に基づく意見等を述べることで、当行の経営の監督機能を発揮し、経営の透明性の確保が実現できるものと考えております。

社外監査役は、中立的・客観的な立場からの監査とともに、各専門分野での経験・見識に基づく監査機能の充実が図られるものと考えております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任においては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう独立性の確保を重視しております。当行では、会社法に定める社外役員の適格性の充足に加え、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触しない者としております。また、以下の当行独自の独立性判断基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(当行の独立性判断基準)

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
2. 当行の主要な取引先、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。
○役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。
○融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
3. 現在、又は最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）ではなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。
4. 当行の議決権比率5%を超える主要株主、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
6. 当行が、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当行及びその子会社の取締役、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。

※業務執行者については役員・部長クラスをさす。

※会計専門家又は法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部門、監査役及び会計監査人による監査結果、並びに内部統制部門からの運用状況の報告を受け、それぞれの部門と意見交換を行っております。また、監査役会へオブザーバーとして出席し、監査役監査の実施状況を把握するなど、経営課題への理解を深め、十分な監督・助言を可能とするよう努めております。

社外監査役は、監査役会において、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門からの報告を受け、それぞれの部門と意見交換を行っております。また、常勤監査役とともに営業店及び子会社への往査を行うなど、常に常勤監査役との情報共有を行いつつ、独立性・中立性・専門性を十分に発揮して、経営をモニタリングしております。さらに、各取締役より業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役と監査役会の意見交換により代表取締役の経営姿勢や、当行グループが対処すべき課題やリスクなどについて理解を深め、監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当行の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しております。監査役会では、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

各監査役は、法令・定款・監査役会規則及び監査役監査規則に準拠し、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に基づき、当行の健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立するため、取締役会等の重要な会議への出席をはじめ、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、様々な角度から取締役の業務執行及び内部統制システムの有効性等の監査を行っております。

常勤監査役は、銀行員として長年に亘り業務の執行に携わっており、これらの経験を活かし、取締役会、常務会等重要な会議への出席をはじめ、重要な書類・報告の閲覧、営業店及び子会社への往査、各部へのヒアリング等を通して、独立・中立の立場から経営をモニタリングしております。また、監査役会において各取締役からの業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役との意見交換により代表取締役の経営姿勢、当行グループの課題及びリスクなどについて理解を深めているほか、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と定期的もしくは必要に応じて、意見交換・情報交換を行っております。これらにより得た情報は、社外監査役とも共有しており、相互に十分な意思疎通を図って連携することにより、監査の有効性向上に努めております。

・活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	
常勤監査役	伊計 衛	取締役会15回中15回	監査役会16回中16回
社外監査役	本永 浩之	取締役会15回中12回	監査役会16回中14回
社外監査役	大城 肇	取締役会15回中15回	監査役会16回中16回
社外監査役	村上 尚子	取締役会12回中12回	監査役会13回中12回

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門（監査部）は16名で組織され、本部・営業店及び子会社等に対して十分な牽制機能が働くように、専担の取締役（会長）を配置するなど独立性を確保する体制となっております。

内部監査部門では、本部・営業店及び子会社等を対象に、内部管理態勢の適切性、有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、問題点を指摘するほか、改善方法の提言を行っており、監査結果・改善状況等は、定期的に取り締り役会へ報告しております。そのほか、内部監査部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についての評価を行っております。その評価結果は、経営陣へ報告するとともに、内部統制部門が、その評価を踏まえて作成する内部統制報告書を通じて、監査役会及び会計監査人へ報告しております。

なお、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報の共有化を図るとともに、定期的な会合等により意見交換を行うなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

平木達也

城戸昭博

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名及びその他5名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	1	48	12
連結子会社	19	1	19	1
計	67	2	67	13

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

営業店内部監査態勢の高度化に向けた助言に関する業務であります。

当連結会計年度

収益認識基準導入に係る助言指導業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	6	—	20
連結子会社	—	—	—	0
計	—	6	—	21

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

マネーロンダリングコンサル等であります。

当連結会計年度

オープンバンキングの方針検討に係るアドバイザー等であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数、当行の規模及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、「監査報酬」は妥当であると認め同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ. 取締役及び監査役の報酬等に係る基本方針

取締役（独立社外取締役除く）の報酬等は、以下の基本方針に沿って決定しております。

1. 「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。
2. 中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるものであること。
3. 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬体系は、基本方針を踏まえ、「基本報酬」（固定報酬）、「賞与」（短期業績連動報酬）、「株式報酬」（長期業績連動報酬）で構成されており、「固定報酬」と「業績連動報酬（長短含む）」間の比率については、中長期的視点に立脚した経営の重要性に鑑み、「固定報酬」が約6割、「業績連動報酬」が約4割としております。さらに、「業績連動報酬」については、「株式報酬」が固定報酬部分を含む全体の約3割、「賞与」が同全体の約1割としております。

報酬水準の妥当性については、同規模地方銀行の水準をベンチマークとして、概ね3年に1度の頻度で検証しております。

当該方針の決定方法については、取締役会から委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、同委員会において報酬に関する基本的な考え方、個人別の役員報酬などを審議した答申結果を踏まえ、取締役会で決定いたします。

独立社外取締役と監査役の報酬については、独立性の観点から、「固定報酬」のみで構成しております。固定報酬の総額水準・個別水準については、ベンチマーク地銀とのバランス、業務執行取締役と常勤監査役間のバランス、独立社外取締役と独立社外監査役間のバランスに配慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、独立社外取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により個別報酬を決定しております。

ロ. 基本方針の内容

当行の取締役報酬制度は、経営の基本方針の実現及び業績向上へのインセンティブを重視し、以下を基本方針としております。

報酬水準は当行を取り巻く経営環境を考慮の上、各取締役の役割と責任に報いるに相応しく、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるように報酬の水準を設定しております。当行の取締役の報酬は、「固定報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成されております。

(イ) 「固定報酬」は、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、役位、職務内容、責任の大きさ等の配賦基準に基づき、取締役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。なお、報酬枠については、2010年6月18日開催の第79回定時株主総会において、年額132百万円以内（うち社外取締役分年額15百万円以内）として決議されております（当時の取締役の員数は10名）。

(ロ) 「賞与」は、毎年、賞与総額を取締役会で決定し、株主総会での決議を得ており、個別の配分については、役位と業績貢献度に基づいて、取締役会で個別配分、支給時期等を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

(ハ) 「株式報酬」は、B I P信託を活用しております。B I P信託の内容（信託期間、信託に拠出する上限金額、各取締役に対する株式配分方法など）については、取締役会で決定し、株主総会で決議を得ております。個別報酬への配分は、株主総会での決議内容を踏まえて具体的な配分基準を取締役会で決定し、この基準に基づき毎年実施しております。また、透明性確保の観点から、毎年の配分結果について取締役会へ報告しております。支給については、退任後に行われるものであります。なお、2018年6月22日開催の第87回定時株主総会において、対象期間ごとに拠出する金員の上限を350百万円（社外取締役を除き、執行役員分を含む）として決議されております（当時の取締役の員数は10名）。

監査役報酬については、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、監査役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。なお、報酬枠については、2010年6月18日開催の第79回定時株主総会において、年額40百万円以内として決議されております（当時の監査役の員数は4名）。

② 業績連動報酬の概要

「賞与」は、業績向上への意欲や士気を高めるため、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルに基づき、役位と業績貢献度に応じて支給しております。

「株式報酬」は、信託を活用した株式報酬制度で、役位や業績目標の達成度合い等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うインセンティブプランであり、固定部分と変動部分で構成されております。固定部分は、役位に応じて予め決定した支給額に基づいて算出したポイントを付与します。変動部分は、業績連動報酬に係る指標の達成率に応じ、予め取締役会において決定した役位毎の基準額から固定部分を差し引いた額を基準株価（平均株価）で除して算定されたポイントを付与します。また、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行普通株式1株として換算して交付します。

株式報酬に係る変動部分の指標は、中期経営計画の収益目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるために、中期経営計画に掲げた指標である「連結当期純利益ROE」及び「コア業務純益」としております。

項目	目標とする指標	2021年3月期実績
連結当期純利益ROE	4.0%	3.46%
コア業務純益	75億円	87億円

※連結当期純利益＝親会社株主に帰属する当期純利益

※連結当期純利益ROEは株主資本ベース

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	6	159	94	16	48
監査役 (社外監査役を除く)	1	25	25	—	—
社外役員	9	25	25	—	—

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

2. 非金銭報酬等については、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の通り区分しております。

(純投資目的である投資株式)

良質な資産保有を通じ、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的としつつ、株式投資を通じた県内企業育成、地域経済振興、業務運営上の協力関係の維持強化を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先並びに当行グループの持続的な企業価値向上に必要と判断される場合に保有いたします。必要性については、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通し、地域経済との関連性などを資本コスト等に照らすとともに、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較、検証し、保有する経済合理性がないと判断した株式は縮減を図ってまいります。取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有意義等について、毎年報告し、検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	14	9,943
非上場株式	80	2,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
沖縄電力株式会社	2,526,882 3,919	2,406,555 4,764	(保有目的) 地域経済との関連性が深く、地域の成長性に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた中長期的な成長に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。 (株式数の増加理由) 株式分割	有
沖縄セルラー電話株式会社	472,000 2,397	472,000 1,696	同上	無
株式会社サンエー	433,440 1,995	433,440 1,952	同上	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	722,970 427	722,970 291	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社大和証券グループ本社	698,000 399	698,000 292	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	69,345 145	69,345 99	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
日本航空株式会社	52,000 128	52,000 103	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	無
株式会社武蔵野銀行	61,230 111	61,230 84	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	120,600 95	120,600 73	同上	有
株式会社佐賀銀行	56,400 83	56,400 64	同上	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス株式会社	32,203 82	32,203 84	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	無
株式会社富山銀行	21,000 66	21,000 39	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社琉球銀行	71,409 55	71,409 75	(保有目的) 地域経済との関連性が深く、地域の成長性に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた中長期的な成長に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社清水銀行	19,700 33	19,700 36	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
SOMPOホールディングス株式会社	— —	18,112 60	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	無

(注) 「—」は当該銘柄を保有していない又は当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものであります。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	53	7,637	62	7,063
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	162	82	1,152
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
SOMPOホールディングス 株式会社	18,112	76

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーを受講しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	200,622	455,116
買入金銭債権	594	647
金銭の信託	1,334	2,411
有価証券	※1,※7 370,755	※1,※7 420,545
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,639,331	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,706,215
外国為替	※6 4,712	※6 5,323
リース債権及びリース投資資産	※7 19,032	※7 18,012
その他資産	※7 41,616	※7 43,774
有形固定資産	※10,※11 19,540	※10,※11 18,750
建物	4,893	4,298
土地	※9 11,359	※9 11,696
リース資産	175	147
建設仮勘定	31	125
その他の有形固定資産	3,079	2,483
無形固定資産	2,040	2,845
ソフトウェア	1,489	1,674
リース資産	12	7
その他の無形固定資産	539	1,162
繰延税金資産	2,042	1,345
支払承諾見返	7,818	7,422
貸倒引当金	△8,608	△9,846
資産の部合計	2,300,832	2,672,564
負債の部		
預金	※7 2,043,498	※7 2,315,055
債券貸借取引受入担保金	※7 2,587	—
借入金	※7 45,508	※7 146,263
外国為替	111	10
信託勘定借	18,742	15,236
その他負債	17,130	19,770
賞与引当金	761	832
役員賞与引当金	28	27
退職給付に係る負債	3,546	2,484
役員退職慰労引当金	28	35
株式報酬引当金	108	156
信託元本補填引当金	22	39
利息返還損失引当金	33	47
睡眠預金払戻損失引当金	269	248
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	315	147
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,197	※9 1,168
支払承諾	7,818	7,422
負債の部合計	2,141,714	2,508,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	19,655	19,655
利益剰余金	107,791	111,393
自己株式	△1,549	△1,544
株主資本合計	148,622	152,229
その他有価証券評価差額金	7,441	8,135
土地再評価差額金	※9 1,267	※9 1,201
退職給付に係る調整累計額	△1,162	△987
その他の包括利益累計額合計	7,546	8,350
新株予約権	157	157
非支配株主持分	2,791	2,876
純資産の部合計	159,118	163,612
負債及び純資産の部合計	2,300,832	2,672,564

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	52,198	51,788
資金運用収益	29,819	28,068
貸出金利息	25,423	25,251
有価証券利息配当金	3,721	2,756
コールローン利息及び買入手形利息	0	△9
預け金利息	38	15
その他の受入利息	637	53
信託報酬	118	102
役務取引等収益	5,246	5,351
その他業務収益	15,233	14,908
その他経常収益	1,781	3,358
償却債権取立益	389	370
信託元本補填引当金戻入益	40	—
その他の経常収益	※1 1,351	※1 2,988
経常費用	44,081	43,854
資金調達費用	1,298	533
預金利息	1,104	366
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	53	47
金利スワップ支払利息	—	4
その他の支払利息	140	115
役務取引等費用	3,014	3,005
その他業務費用	13,287	12,697
営業経費	24,023	24,179
その他経常費用	2,458	3,437
貸倒引当金繰入額	395	1,921
その他の経常費用	※2 2,062	※2 1,516
経常利益	8,117	7,934
特別利益	0	70
固定資産処分益	0	70
特別損失	62	76
固定資産処分損	62	76
税金等調整前当期純利益	8,054	7,929
法人税、住民税及び事業税	2,453	2,390
法人税等調整額	△161	244
法人税等合計	2,291	2,635
当期純利益	5,762	5,293
非支配株主に帰属する当期純利益	214	86
親会社株主に帰属する当期純利益	5,548	5,207

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,762	5,293
その他の包括利益	※1 △3,363	※1 870
その他有価証券評価差額金	△3,168	695
退職給付に係る調整額	△195	175
包括利益	2,399	6,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,185	6,077
非支配株主に係る包括利益	214	87

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,655	103,978	△1,045	145,313
当期変動額					
剰余金の配当			△1,676		△1,676
親会社株主に帰属する当期純利益			5,548		5,548
自己株式の取得				△503	△503
土地再評価差額金の取崩			△59		△59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,812	△503	3,308
当期末残高	22,725	19,655	107,791	△1,549	148,622

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,609	1,208	△967	10,850	157	2,580	158,901
当期変動額							
剰余金の配当							△1,676
親会社株主に帰属する当期純利益							5,548
自己株式の取得							△503
土地再評価差額金の取崩							△59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,168	59	△195	△3,303	—	211	△3,092
当期変動額合計	△3,168	59	△195	△3,303	—	211	216
当期末残高	7,441	1,267	△1,162	7,546	157	2,791	159,118

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,655	107,791	△1,549	148,622
当期変動額					
剰余金の配当			△1,671		△1,671
親会社株主に帰属する当期純利益			5,207		5,207
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				8	8
土地再評価差額金の取崩			66		66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,602	4	3,606
当期末残高	22,725	19,655	111,393	△1,544	152,229

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,441	1,267	△1,162	7,546	157	2,791	159,118
当期変動額							
剰余金の配当							△1,671
親会社株主に帰属する当期純利益							5,207
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							8
土地再評価差額金の取崩							66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	694	△66	175	803	—	84	888
当期変動額合計	694	△66	175	803	—	84	4,494
当期末残高	8,135	1,201	△987	8,350	157	2,876	163,612

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,054	7,929
減価償却費	2,174	2,110
貸倒引当金の増減 (△)	△433	1,238
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	70
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△58	△811
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	6
株式報酬引当金の増減 (△)	56	48
信託元本補填引当金の増減 (△)	△40	17
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△22	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	29	△21
資金運用収益	△29,819	△28,068
資金調達費用	1,298	533
有価証券関係損益 (△)	1,068	△1,094
固定資産処分損益 (△は益)	62	5
貸出金の純増 (△) 減	△20,549	△66,884
預金の純増減 (△)	49,824	271,557
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△215	100,755
コールローン等の純増 (△) 減	930	△53
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,587	△2,587
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	502	△611
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32	△100
信託勘定借の純増減 (△)	△3,468	△3,506
資金運用による収入	29,119	27,511
資金調達による支出	△1,324	△647
その他	△367	196
小計	39,452	307,606
法人税等の支払額	△3,539	△2,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,913	305,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△82,169	△150,098
有価証券の売却による収入	27,101	27,174
有価証券の償還による収入	67,877	75,550
有形固定資産の取得による支出	△998	△857
有形固定資産の売却による収入	251	410
無形固定資産の取得による支出	△588	△1,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,473	△49,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,676	△1,671
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△503	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,182	△1,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,225	254,493
現金及び現金同等物の期首残高	155,176	200,402
現金及び現金同等物の期末残高	※1 200,402	※1 454,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は債務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,583百万円（前連結会計年度末は9,690百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	9,846百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる事項）」4. 会計方針に関する事項「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による沖縄県内の観光客の激減や営業自粛等により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち、現時点では業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者について、今後予想される業績悪化の状況を見積り、貸倒実績率に修正を加えた予想損失率を使用した結果、当連結会計年度末において貸倒引当金926百万円を追加計上しております。

② 主要な仮定

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、1年程度は続くものとの想定を置いておりましたが、国内外における感染の状況等を踏まえ、当連結会計年度末においては、経済への影響は今後も長期化するものとの想定に変更しております。当該想定に基づき、当グループの特定の業種ポートフォリオ向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

特定の業種ポートフォリオの予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、次の5つのステップを適用し収益を認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金に与える影響について)

前連結会計年度（2020年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度は続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足許の業績悪化の状況を考慮して行われた当連結会計年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、今後経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた貸倒引当金の計上については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）が適用されたことに伴い、「重要な会計上の見積り 1. 貸倒引当金」に記載しております。

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、当行の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は322百万円（前連結会計年度末331百万円）であります。
- (3) 当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は77千株（前連結会計年度末79千株）であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	72百万円	93百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,170百万円	1,231百万円
延滞債権額	11,636百万円	13,220百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	371百万円	132百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,399百万円	7,139百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	20,577百万円	21,723百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
5,326百万円	4,143百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	71,891百万円	145,586百万円
リース投資資産	11,519 "	8,268 "
その他資産	4,958 "	4,510 "
計	88,370 "	158,365 "
担保資産に対応する債務		
預金	11,655 "	12,053 "
借入金	45,508 "	146,263 "

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	2,567百万円	－百万円
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	2,587 "	－ "

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	591百万円	657百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000 "	20,000 "

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	220,300百万円	226,333百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	127,412百万円	132,629百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越未実行残高	85,917百万円	85,923百万円

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
2,863百万円	1,635百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	25,652百万円	25,698百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	572百万円	566百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	19,802百万円	16,201百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	255百万円	2,099百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	1,077百万円	759百万円
株式等売却損	425百万円	429百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,778	2,110
組替調整額	347	△1,235
税効果調整前	△4,431	875
税効果額	1,263	△180
その他有価証券評価差額金	△3,168	695
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△445	△17
組替調整額	166	267
税効果調整前	△278	250
税効果額	83	△74
退職給付に係る調整額	△195	175
その他の包括利益合計	△3,363	870

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	296	145	—	442	(注) 1、2
合計	296	145	—	442	

(注) 1. 自己株式数の増加は市場買付144千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式79千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—————				157	
合計			—————				157	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	840	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	835	35.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 1. 2019年6月21日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月8日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	835	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	442	1	2	442	(注) 1、2
合計	442	1	2	442	

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式77千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—————				157	
合計			—————				157	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	835	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	835	35.00	2020年9月30日	2020年12月9日

(注) 1. 2020年6月26日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月6日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	835	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	200,622百万円	455,116百万円
定期預け金	△220 "	△220 "
現金及び現金同等物	200,402 "	454,896 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	20,754	19,604
見積残存価額部分	117	104
受取利息相当額	△1,879	△1,726
合 計	18,992	17,982

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	6,529	6,437
1年超2年以内	5,447	5,150
2年超3年以内	3,995	3,866
3年超4年以内	2,605	2,249
4年超5年以内	1,271	1,225
5年超	905	675
合 計	20,754	19,604

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及びリスク管理部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部及びリスク管理部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「コールローン」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。

当行では、「有価証券」について、V a R（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2021年3月31日において、当該リスク量の大きさは6,424百万円になります。

2020年度に関して実施したバックテストの結果、保有期間1日V a R（信頼区間99%）を用いた超過回数は250回中2回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「コールローン」、「貸出金」及び「預金」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L Mを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	200,622	200,622	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,866	11,843	977
その他有価証券	356,175	356,175	—
(3) 貸出金	1,639,331		
貸倒引当金(*)	△7,847		
	1,631,484	1,634,900	3,416
資産計	2,199,148	2,203,542	4,393
(1) 預金	2,043,498	2,042,687	△810
(2) 借入金	45,508	45,421	△87
負債計	2,089,006	2,088,108	△898

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	455,116	455,116	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,768	11,584	816
その他有価証券	406,181	406,181	—
(3) 貸出金	1,706,215		
貸倒引当金(*)	△8,928		
	1,697,287	1,695,641	△1,646
資産計	2,569,353	2,568,523	△830
(1) 預金	2,315,055	2,314,205	△849
(2) 借入金	146,263	146,252	△10
負債計	2,461,319	2,460,458	△860

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等の上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	2,757	2,757
② 組合出資金(*3)	956	838
合計	3,714	3,595

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	70,768	82,292	47,721	20,769	121,503
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10,866
国債	—	—	—	—	10,866
その他有価証券のうち満期があるもの	70,768	82,292	47,721	20,769	110,637
国債	34,709	33,675	10,481	—	21,336
地方債	14,814	30,780	11,102	6,853	39,951
社債	19,700	14,096	17,828	5,549	40,436
その他	1,544	3,740	8,309	8,367	8,912
貸出金(*)	134,410	54,126	96,787	86,546	1,178,525
合計	205,179	136,419	144,508	107,316	1,300,029

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの88,934百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	45,175	102,820	59,048	18,245	168,051
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10,768
国債	—	—	—	—	10,768
その他有価証券のうち満期があるもの	45,175	102,820	59,048	18,245	157,283
国債	21,214	22,589	—	—	50,756
地方債	16,410	55,294	27,663	8,238	48,341
社債	6,902	18,866	20,218	4,907	45,767
その他	648	6,069	11,166	5,100	12,418
貸出金(*)	111,022	59,857	105,149	97,311	1,251,163
合計	156,197	162,677	164,198	115,557	1,419,214

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの81,711百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,958,439	74,231	10,827

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	35,757	7,115	2,635

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,226,647	76,493	11,914

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	139,080	5,888	1,295

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	10,866	11,843	977
合計		10,866	11,843	977

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	10,768	11,584	816
合計		10,768	11,584	816

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	13,850	6,462	7,388
	債券	230,355	225,532	4,822
	国債	85,179	83,783	1,396
	地方債	91,722	89,382	2,340
	社債	53,452	52,366	1,085
	その他	20,252	19,236	1,016
	外国債券	9,743	9,342	400
	その他の有価証券	10,509	9,893	615
	小計	264,458	251,230	13,227
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	4,297	5,081	△783
	債券	70,960	71,356	△395
	国債	15,022	15,158	△135
	地方債	11,779	11,808	△28
	社債	44,158	44,390	△231
	その他	16,458	17,889	△1,431
	外国債券	6,830	7,129	△298
	その他の有価証券	9,627	10,760	△1,132
	小計	91,717	94,327	△2,610
合計		356,175	345,558	10,616

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,534	8,636	7,897
	債券	215,157	211,563	3,593
	国債	58,074	57,238	835
	地方債	92,078	90,406	1,672
	社債	65,003	63,918	1,085
	その他	28,690	27,125	1,565
	外国債券	12,628	12,153	475
	その他の有価証券	16,061	14,971	1,089
	小計	260,381	247,325	13,056
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,653	1,728	△74
	債券	132,013	133,208	△1,195
	国債	36,485	37,260	△775
	地方債	63,869	64,168	△299
	社債	31,659	31,779	△120
	その他	12,132	12,426	△293
	外国債券	6,230	6,400	△169
	その他の有価証券	5,901	6,026	△124
	小計	145,799	147,363	△1,563
合計	406,181	394,689	11,492	

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,761	255	425
債券	14,923	513	22
国債	11,559	513	—
地方債	—	—	—
社債	3,363	0	22
その他	8,293	345	1,401
外国債券	627	13	—
その他の有価証券	7,665	332	1,401
合計	26,977	1,114	1,848

当連結会計年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,339	2,056	429
債券	8,862	122	358
国債	5,169	14	4
地方債	2,318	108	—
社債	1,374	—	354
その他	10,953	389	521
外国債券	4,182	0	155
その他の有価証券	6,770	388	366
合 計	27,155	2,569	1,310

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、310百万円(株式155百万円、その他の有価証券154百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式52百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2020年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,334	—

当連結会計年度（2021年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,411	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,616
その他有価証券	10,616
(△)繰延税金負債	△3,152
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,464
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	7,441

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,492
その他有価証券	11,492
(△)繰延税金負債	△3,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,159
(△)非支配株主持分相当額	△23
その他有価証券評価差額金	8,135

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	7,609	—	△9	△9
	買建	3,317	—	△36	△36
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△46	△46

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	11,218	—	△214	△214
	買建	1,034	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△213	△213

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,075	14,922
勤務費用	625	638
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	△89	279
退職給付の支払額	△715	△564
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	14,922	15,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	11,749	11,375
期待運用収益	292	282
数理計算上の差異の発生額	△534	262
事業主からの拠出額	193	196
退職給付の支払額	△322	△304
退職給付信託設定額	—	1,000
その他	△1	5
年金資産の期末残高	11,375	12,818

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,043	10,330
年金資産	△11,375	△12,818
	△1,332	△2,487
非積立型制度の退職給付債務	4,879	4,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,546	2,484
退職給付に係る負債	3,546	2,484
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,546	2,484

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	625	638
利息費用	26	26
期待運用収益	△292	△282
数理計算上の差異の費用処理額	166	267
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	1	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	527	644

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△278	250
その他	—	—
合計	△278	250

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,658	△1,408
その他	—	—
合計	△1,658	△1,408

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	20.4%	17.5%
株式	6.7%	8.9%
生保一般勘定	19.3%	16.9%
現金及び預金	0.1%	0.1%
その他	53.5%	56.6%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.6%	4.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度を採用している子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

また、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行っておりません。

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式19,548株	普通株式26,556株
付与日	2010年7月26日	2011年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2010年7月27日から 2040年7月26日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式20,436株	普通株式17,808株
付与日	2012年8月6日	2013年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	2013年8月6日から 2043年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式17,772株	普通株式13,272株
付与日	2014年8月5日	2015年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年8月6日から 2044年8月5日まで	2015年8月11日から 2045年8月10日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名	当行取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式18,996株	普通株式10,600株
付与日	2016年8月8日	2017年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	2017年8月5日から 2047年8月4日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,460	8,052	4,020
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	2,460	8,052	4,020

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,004	6,996	6,360
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	5,004	6,996	6,360

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	8,364	5,830
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	8,364	5,830

②単価情報

	2010年 ストック・オプション		2011年 ストック・オプション		2012年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1株当たり	—円	1株当たり	—円	1株当たり	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり	2,656円	1株当たり	3,265円	1株当たり	3,082円

	2013年 ストック・オプション		2014年 ストック・オプション		2015年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1株当たり	—円	1株当たり	—円	1株当たり	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり	4,112円	1株当たり	4,114円	1株当たり	5,321円

	2016年 ストック・オプション		2017年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1株当たり	—円	1株当たり	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり	3,017円	1株当たり	4,310円

(注) 2010年ストック・オプションから2016年ストック・オプションの権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,648 百万円	2,990 百万円
退職給付に係る負債	2,301	2,281
減価償却費	578	553
税務上の繰越欠損金(注1)	636	364
貸出金償却	532	321
有価証券	229	224
その他	1,175	1,242
繰延税金資産小計	8,103	7,977
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△636	△364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,569	△3,063
評価性引当額小計	△3,206	△3,427
繰延税金資産合計	4,896	4,550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,152	△3,332
その他	△17	△18
繰延税金負債合計	△3,170	△3,351
繰延税金資産の純額	1,726 百万円	1,198 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	2,042 百万円	1,345 百万円
繰延税金負債	315 百万円	147 百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	122	514	636
評価性引当額	—	—	—	—	△122	△514	△636
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	364	364
評価性引当額	—	—	—	—	—	△364	△364
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.4
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減	△2.6	2.8
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.5 %</u>	<u>33.2 %</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等密販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,623	11,369	47,993	4,430	52,423	△224	52,198
セグメント間の内部経常収益	384	122	507	2,231	2,738	△2,738	—
計	37,008	11,491	48,500	6,661	55,161	△2,962	52,198
セグメント利益	6,731	576	7,307	969	8,277	△160	8,117
セグメント資産	2,276,949	32,182	2,309,132	31,671	2,340,803	△39,971	2,300,832
セグメント負債	2,132,464	27,598	2,160,063	16,672	2,176,736	△35,021	2,141,714
その他の項目							
減価償却費	2,013	117	2,131	45	2,176	△2	2,174
資金運用収益	29,189	11	29,200	862	30,063	△243	29,819
資金調達費用	1,265	86	1,352	52	1,404	△106	1,298
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,527	49	1,577	29	1,606	—	1,606

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,418	11,283	45,702	6,496	52,198	△409	51,788
セグメント間の内部経常収益	2,054	96	2,151	2,155	4,307	△4,307	—
計	36,473	11,380	47,853	8,652	56,505	△4,717	51,788
セグメント利益	6,363	136	6,500	3,259	9,759	△1,825	7,934
セグメント資産	2,645,853	30,830	2,676,684	33,201	2,709,885	△37,320	2,672,564
セグメント負債	2,497,251	26,185	2,523,437	17,874	2,541,311	△32,359	2,508,951
その他の項目							
減価償却費	1,989	75	2,065	48	2,114	△3	2,110
資金運用収益	29,113	9	29,123	825	29,948	△1,879	28,068
資金調達費用	500	76	576	43	620	△86	533
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,204	97	2,301	113	2,415	△11	2,403

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,423	4,860	11,218	10,697	52,198

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,251	5,352	11,273	9,911	51,788

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行前監査 役大城保の 義弟	資金の貸付 (注)1、3	(平均残高) 19	貸出金	18
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	㈱サンクス沖縄 (注)2	沖縄県 那覇市	10	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1、3 利息の受取	(平均残高) 730 10	貸出金 未収収益 前受収益	262 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。
3. 貸出金の担保として、不動産等を受入れております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	㈱サンクス沖縄 (注)2	沖縄県 那覇市	10	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1、3 利息の受取	(平均残高) 309 3	貸出金 未収収益 前受収益	332 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。
3. 貸出金の担保として、不動産等を受入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,562円45銭	6,747円59銭
1株当たり当期純利益	232円82銭	218円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	232円36銭	218円36銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	159,118	163,612
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,949	3,033
新株予約権	百万円	157	157
非支配株主持分	百万円	2,791	2,876
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	156,169	160,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,797	23,797

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度77千株、前連結会計年度79千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,548	5,207
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,548	5,207
普通株式の期中平均株式数	千株	23,831	23,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	47	47
新株予約権	千株	47	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で78千株、前連結会計年度で79千株であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認同等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)を期日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」(以下「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転の目的

当行は、「地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、グループ各社の連携のもとグループ総合力を発揮し、金融仲介機能を含め様々な金融サービスの提供を通じて、地域経済の発展に寄与し、堅実な経営基盤を構築してまいりました。

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化等の進行による地域経済の縮小が懸念される中、今般の新型コロナウイルス感染症による経済活動への打撃により不透明さが急速に高まっております。また、金融緩和政策等による金融機関同士の競争に加え、ICTの進展による異業種からの金融分野への進出が活発化し、金融競争がより一層激化していくものと想定されます。加えて、コロナ禍を契機としたデジタルライゼーションの一層の加速により、お客さまのライフスタイルや価値観も多様化し、お客さまのニーズは益々高度化していくものと想定されます。

このような環境が予想される中、地域経済の活性化に資する事業活動を支援し、総合的な経済力の向上を通じた経済の活性化、金融の円滑化に資する資金の供給のみならずコンサルティング機能の発揮を通じた面的な広がりが必要であると認識しております。お客さまのあらゆるニーズに的確かつ柔軟に対応し、沖縄に根ざした企業グループとして地域社会の持続可能な成長を牽引していくためには、非金融サービスを含む事業領域の拡大やグループガバナンスの一層の強化、経営資源の適切な配分などによる10年後をフォーキャスティングした体制を構築する必要があります。そのためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態への移行が必要であると判断いたしました。

持株会社体制では、「総合金融サービスグループ」から「金融をコアとする総合サービスグループ」へ進化することで事業領域を拡大し、地域の課題を金融サービス、非金融サービスの両面の総合サービス力で解決し、地域社会の価値向上と持株会社グループの持続的成長を目指してまいります。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

なお、本株式移転に伴い、当行は、持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主の皆さまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福岡証券取引所」という。)本則市場への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転の効力発生日)である2021年10月1日を予定しております。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年5月14日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月25日(金)
当行株式上場廃止日	2021年9月29日(水)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)(予定)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社 おきなわフィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社沖縄銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 23,875,486株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生前に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）までに、当行が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の2021年3月31日時点における自己株式数（364,514株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当行の株主の皆さまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2021年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が増減することがあります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針です。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所本則市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2021年10月1日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2021年9月29日に東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所本則市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 本株式移転により新たに設立する持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社おきなわフィナンシャルグループ (英文名: OKinawa Financial Group, Inc)		
(2) 所在地	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号		
(3) 代表者及び 役員の就任予定	代表取締役会長	玉城 義昭	(現 沖縄銀行 代表取締役会長)
	代表取締役社長	山城 正保	(現 沖縄銀行 代表取締役頭取)
	専務取締役	金城 善輝	(現 沖縄銀行 代表取締役専務)
	取締役(監査等委員)	伊計 衛	(前 沖縄銀行 監査役)
	取締役(監査等委員)	細見 昌裕	(現 沖縄銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	安藤 弘一	(現 沖縄銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	当山 恵子	(現 沖縄銀行 社外取締役)
	(注) 取締役(監査等委員)のうち、細見昌裕氏、安藤弘一氏及び当山恵子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務 		
(5) 資本金	20,000百万円		
(6) 決算期	3月31日		

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(子会社の設立)

1. 設立の目的

地域総合商社の設立により、当行グループが総合金融サービスグループから金融をコアとする総合サービスグループへと進化し、銀行と地域商社の相乗効果を発揮することで、県内事業者さまの販路拡大を中心に本業支援を行うことで、地域の発展及び活性化を支援する目的としています。

2. 子会社の概要

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社みらいおきなわ |
| (2) 事業内容 | 総合商社業 |
| (3) 設立年月日 | 2021年6月22日 |
| (4) 資本金 | 100百万円 |
| (5) 株主 | 株式会社沖縄銀行(100%子会社) |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,508	146,263	0.02	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	45,508	146,263	0.02	2021年4月～ 2026年3月
1年以内に返済予定のリース債務	38	32	12.22	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	251	218	12.22	2021年9月～ 2029年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 1年以内に返済する借入金のうち日本銀行からの借入金134,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	139,080	3,498	2,390	1,085	210
リース債務(百万円)	32	29	28	29	25

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,389	24,571	37,606	51,788
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,193	3,518	5,293	7,929
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	548	2,191	3,267	5,207
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.05	92.10	137.28	218.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.05	69.04	45.18	81.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	199,929	454,347
現金	54,095	54,637
預け金	145,833	399,709
買入金銭債権	197	181
有価証券	※1, ※7 373,573	※1, ※7 421,084
国債	111,069	105,328
地方債	103,502	155,948
社債	97,610	96,662
株式	23,722	24,519
その他の証券	37,668	38,626
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,651,104	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,719,445
割引手形	※6 5,326	※6 4,143
手形貸付	113,966	87,661
証書貸付	1,440,719	1,545,523
当座貸越	91,091	82,118
外国為替	4,712	5,323
外国他店預け	4,704	5,315
取立外国為替	8	7
その他資産	23,580	24,114
未決済為替貸	183	128
前払費用	110	124
未収収益	1,583	1,909
金融派生商品	41	5
その他の資産	※7 21,661	※7 21,946
有形固定資産	※9 19,161	※9 18,423
建物	4,874	4,282
土地	11,338	11,674
リース資産	396	299
建設仮勘定	31	122
その他の有形固定資産	2,520	2,044
無形固定資産	1,902	2,648
ソフトウェア	1,391	1,531
その他の無形固定資産	511	1,116
繰延税金資産	863	294
支払承諾見返	7,818	7,422
貸倒引当金	△6,407	△7,901
資産の部合計	2,276,437	2,645,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※7 2,063,642	※7 2,331,292
当座預金	20,533	23,512
普通預金	1,323,558	1,605,958
貯蓄預金	7,957	8,717
通知預金	1,249	237
定期預金	677,897	653,037
その他の預金	32,445	39,831
債券貸借取引受入担保金	※7 2,587	—
借入金	※7 30,000	※7 134,000
借入金	30,000	134,000
外国為替	111	10
売渡外国為替	106	10
未払外国為替	4	—
信託勘定借	18,742	15,236
その他負債	4,120	4,870
未決済為替借	270	85
未払法人税等	511	538
未払費用	1,013	904
前受収益	708	495
金融派生商品	86	219
リース債務	544	438
資産除去債務	349	310
その他の負債	636	1,878
賞与引当金	607	629
役員賞与引当金	16	16
退職給付引当金	1,510	671
株式報酬引当金	108	156
信託元本補填引当金	22	39
睡眠預金払戻損失引当金	269	248
再評価に係る繰延税金負債	1,197	1,168
支払承諾	7,818	7,422
負債の部合計	2,130,756	2,495,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,631	17,631
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	7	7
利益剰余金	98,750	101,668
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	89,215	92,133
別途積立金	84,120	87,320
繰越利益剰余金	5,095	4,813
自己株式	△1,549	△1,544
株主資本合計	137,558	140,480
その他有価証券評価差額金	6,697	7,783
土地再評価差額金	1,267	1,201
評価・換算差額等合計	7,965	8,984
新株予約権	157	157
純資産の部合計	145,680	149,622
負債及び純資産の部合計	2,276,437	2,645,385

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	37,008	36,473
資金運用収益	29,189	29,113
貸出金利息	24,678	24,542
有価証券利息配当金	3,859	4,532
コールローン利息	0	△9
預け金利息	38	15
その他の受入利息	613	32
信託報酬	118	102
役務取引等収益	4,973	4,961
受入為替手数料	1,732	1,707
その他の役務収益	3,241	3,253
その他業務収益	1,156	716
外国為替売買益	272	219
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	883	495
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	1,569	1,579
償却債権取立益	183	113
信託元本補填引当金戻入益	40	—
株式等売却益	255	554
その他の経常収益	1,091	910
経常費用	30,276	30,109
資金調達費用	1,265	500
預金利息	1,108	369
コールマネー利息	△0	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	—	4
その他の支払利息	156	127
役務取引等費用	3,441	3,380
支払為替手数料	316	309
その他の役務費用	3,125	3,070
その他業務費用	1,626	1,019
国債等債券売却損	1,471	1,019
国債等債券償却	154	—
その他の業務費用	0	—
営業経費	21,908	22,075
その他経常費用	2,034	3,133
貸倒引当金繰入額	502	2,083
貸出金償却	559	342
株式等売却損	425	429
株式等償却	155	52
信託元本補填引当金繰入額	—	17
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	171	49
その他の経常費用	220	158
経常利益	6,731	6,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	—	69
固定資産処分益	—	69
特別損失	61	73
固定資産処分損	61	73
税引前当期純利益	6,669	6,359
法人税、住民税及び事業税	1,962	1,642
法人税等調整額	△198	194
法人税等合計	1,764	1,837
当期純利益	4,905	4,522

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	78,920	7,125	95,581
当期変動額								
剰余金の配当							△1,676	△1,676
当期純利益							4,905	4,905
別途積立金の積立						5,200	△5,200	—
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△59	△59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,200	△2,030	3,169
当期末残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	84,120	5,095	98,750

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,045	134,891	10,605	1,208	11,814	157	146,863
当期変動額							
剰余金の配当		△1,676					△1,676
当期純利益		4,905					4,905
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△503	△503					△503
土地再評価差額金の取崩		△59					△59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,908	59	△3,848	—	△3,848
当期変動額合計	△503	2,666	△3,908	59	△3,848	—	△1,182
当期末残高	△1,549	137,558	6,697	1,267	7,965	157	145,680

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	84,120	5,095	98,750
当期変動額								
剰余金の配当							△1,671	△1,671
当期純利益							4,522	4,522
別途積立金の積立						3,200	△3,200	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							66	66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,200	△282	2,917
当期末残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	87,320	4,813	101,668

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,549	137,558	6,697	1,267	7,965	157	145,680
当期変動額							
剰余金の配当		△1,671					△1,671
当期純利益		4,522					4,522
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	8	8					8
土地再評価差額金の取崩		66					66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,086	△66	1,019	—	1,019
当期変動額合計	4	2,922	1,086	△66	1,019	—	3,941
当期末残高	△1,544	140,480	7,783	1,201	8,984	157	149,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：5年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は債務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,325百万円（前事業年度末は2,029百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	7,901百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該情報については、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金に与える影響について)

前事業年度（2020年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度は続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足許の業績悪化の状況を考慮して行われた当事業年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、今後経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当事業年度（2021年3月31日）

当事業年度における新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた貸倒引当金の計上については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）が適用されたことに伴い、「重要な会計上の見積り 1. 貸倒引当金」に記載しております。

(役員報酬B I P信託)

取締役等に対して信託を通じ当行株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	4,907百万円	4,907百万円
出資金	72百万円	93百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,156百万円	1,229百万円
延滞債権額	11,123百万円	12,755百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	371百万円	132百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,399百万円	7,139百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	20,051百万円	21,256百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	5,326百万円	4,143百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	71,891百万円	145,586百万円
計	71,891 "	145,586 "
担保資産に対応する債務		
預金	11,655百万円	12,053百万円
借用金	30,000 "	134,000 "

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	2,567百万円	一百万円
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	2,587百万円	一百万円

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	499百万円	565百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	213,943百万円	224,094百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	132,512百万円	141,504百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越未実行残高	85,917百万円	85,923百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	572百万円	566百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	14百万円	42百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	19,802百万円	16,201百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	4,907	4,907
合計	4,907	4,907

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,905 百万円	2,352 百万円
退職給付引当金	1,647	1,695
減価償却費	564	540
関係会社支援損失	509	509
貸出金償却	478	268
有価証券	215	210
その他	922	935
繰延税金資産小計	6,244	6,512
評価性引当額	△2,538	△3,028
繰延税金資産合計	3,705	3,483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,824	△3,170
その他	△17	△18
繰延税金負債合計	△2,842	△3,189
繰延税金資産の純額	863 百万円	294 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

単独株式移転による持株会社体制への移行について、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,576	160	968	18,768	14,486	315	4,282
土地	11,338 [2,533]	458 [△118]	122 [94]	11,674 [2,320]	—	—	11,674
リース資産	829	11	39	801	502	108	299
建設仮勘定	31	122	31	122	—	—	122
その他の有形固定資産	11,571	953	1,134	11,390	9,345	932	2,044
有形固定資産計	43,347	1,707	2,296	42,758	24,334	1,356	18,423
無形固定資産							
ソフトウェア	6,672	774	20	7,426	5,894	633	1,531
その他の無形固定資産	511	762	157	1,116	—	—	1,116
無形固定資産計	7,183	1,536	178	8,542	5,894	633	2,648

(注) 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高における[]内は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。なお、当期増加額は、保有区分の変更によるものであり、当期減少額は、土地の売却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,407	7,867	589	5,783	7,901
一般貸倒引当金	3,382	4,594	—	3,382	4,594
個別貸倒引当金	3,024	3,273	589	2,400	3,307
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	607	629	607	—	629
役員賞与引当金	16	16	16	—	16
株式報酬引当金	108	56	8	—	156
信託元本補填引当金	22	39	—	22	39
睡眠預金払戻損失引当金	269	49	70	—	248
計	7,431	8,658	1,292	5,805	8,991

(注) 1. 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

信託元本補填引当金……………洗替による取崩額

2. 株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるためのものです。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	511	1,467	1,439	—	538
未払法人税等	285	934	926	—	293
未払事業税	225	532	512	—	245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.okinawa-bank.co.jp/
株主に対する特典	3月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。 株主優待定期預金 スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.3%(非継続) 預入限度額：10万円以上600万円まで

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	(第89期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類	2020年6月29日	関東財務局長に提出
---------------------	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	------------	-----------

第90期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月24日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	-------------	-----------

第90期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日	関東財務局長に提出
-----------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2020年7月3日	関東財務局長に提出
---	-----------	-----------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（取締役会における株式移転計画の決議）に基づく臨時報告書	2021年5月14日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（取締役会における株式移転計画の決議）に基づく2021年5月14日付け臨時報告書に係る訂正報告書	2021年5月31日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

那 覇 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末の連結財務諸表において、貸出金を1,706,215百万円計上し、貸出金等に対応する貸倒引当金を9,846百万円計上している。</p> <p>会社の貸倒引当金の計上基準は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている。</p> <p>また、会社は「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による沖縄県内の観光客の激減や営業自粛等により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち、現時点では業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者について、今後予想される業績悪化の状況を見積り、貸倒実績率に修正を加えた予想損失率を使用した結果、当連結会計年度末において貸倒引当金926百万円を追加計上している。</p> <p>貸倒実績率の修正の対象とした特定の業種ポートフォリオの選定においては当該業種の将来見込み等に関する会社の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、貸倒実績率の修正の対象とした特定の業種ポートフォリオに適用する予想損失率の決定は、過去実績に依存することが困難であるため、会社が想定した新型コロナウイルス感染症に関する仮定とも整合した将来予測に基づいたものである。よって、会社の主観的な判断の程度が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や特定の業種ポートフォリオの将来の業績への影響予測に基づくものであるため不確実性が高い。</p> <p>以上より、貸倒実績率の修正の対象とした特定の業種ポートフォリオの範囲の妥当性と、特定の業種ポートフォリオに適用する予想損失率の合理性を監査上の主要な検討事項とすることとした。</p>	<p>貸倒実績率の修正の対象とした特定の業種ポートフォリオの範囲の妥当性に関して、主として以下に記載する監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う沖縄県の経済への影響について理解すべく外部機関のデータを入手して分析し、新型コロナウイルスの感染拡大が会社の貸出金ポートフォリオに及ぼす影響について評価した。 ・新型コロナウイルスによる事業の低迷を理由として行われた金融支援の実績を入手して分析し、当該理解を基礎として新型コロナウイルスが会社の貸出金ポートフォリオに及ぼす影響について評価した。 ・会社が特定した業種ポートフォリオと沖縄県経済に関する外部機関データや会社が実施した金融支援実績などの整合性を確かめることにより、特定の業種ポートフォリオの範囲の妥当性を検討した。 <p>特定の業種ポートフォリオに適用する予想損失率の合理性に関して、以下に記載する監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響が顕在化した足許の毀損実績を業種別及び債務者区分別に分析し、予想損失率に及ぼす影響について評価した結果を踏まえ、予想損失率の決定方針の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社沖縄銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社沖縄銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 監査報告書以外のXBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

那 覇 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 監査報告書以外のXBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山城 正保

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所として
おります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役頭取山城正保は、組織のすべての活動について最終的な責任を有し、取締役会において承認された「財務報告に係る内部統制指針」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行っています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価範囲及び当該評価範囲を決定した手順、方法等は、次のとおりであります。
 - ① 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。
 - ② 評価範囲を決定した手順、方法等
評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の75%以上に達している当行と株式会社おきぎんリースの2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。
選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金、有価証券、為替及びリース業務に至る業務プロセスを評価の対象とした結果、決算・財務報告プロセス11科目及びその他の業務プロセスの30サブプロセスを評価範囲として合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城正保
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山城正保は、当行の第90期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。